

シンポジウム講演録

朝鮮学校と日本社会

中村一成 金銘愛 陳聖華

日本文化学部では、歴史に埋もれさせてはならない事実に向け、社会にかき消されてはならない声に耳を傾ける企画として、2022年度より、『ポリフォニー的世界への窓』を開催している（人間の尊厳と平和のための人文社会研究所・地域連携センターとの共催）。半期に一度のペースで、前期には第一回「花岡から考える中国人強制連行」（6/15開催）として、第二回は「朝鮮学校と日本社会」（11/23開催）と題して、それぞれ3名の方にご報告いただいた。以下に掲載されているものは、それをテープに起こし、報告者によって加筆訂正し、原稿化したものである。

専門家と当事者、当事者の傍らで現場にいた方、そうした人々の、想いの一端にも触れることができる文章として、ここに記録しておきたい。

（日本文化学部長 樋口浩造）

中村 一成さん

皆さんこんにちは。中村一成と申します。本日のタイトルは「朝鮮学校と日本社会」です。とても間口が広くて私の手には余ります。いったい何を話せば、私がこの場に貢献できるのかと考えました。やはりダブルルーツの三世でジャーナリストであることに立脚し、自分と朝鮮学校との関わり、受け取った言葉、その時々思ったことについて話そうと思います。加えて今日は大学の授業でもあります。朝鮮学校を知るために必要な歴史的事実も出来得る限り盛り込んで、話していきたいと思います。

先ほど中村一成と紹介してもらいました。私、姓は「なかむら」、名は「いるそん」と朝鮮語読みをしています。名乗り始めてもう二十数年になります。これは私の自己表現です。前述したように私はダブルルーツです。父親は東北生まれの日本人で、母親は在日朝鮮人2世。彼女のルーツは現在の韓国、慶尚南道にあります。

こんな名乗りに初めて触れた人もいるでしょう。耳慣れない音だから奇異に聞こえる人もいるでしょう。実際、電話でホテルやチケットを予約する時、相手が一瞬、「…」となることも少なくない、受話器の向こうではクエスチョンマークが飛んでいるのでしょう。困惑ならまだしも、いぶかし気に訊き直されると、こちらもムキになったりします。知らない人ならまだしも、知人から「韓国好きの趣味とっていた」と言われたこともあります。

さて、日本で生まれ、暮らすエスニックマイノリティが自分の民族性を育む場所は幾つかある。一つは民族学校です。まず今日の主題、朝鮮総聯が所管する朝鮮学校です。それだけではありません。大阪や京都、東京には韓国系の民族学校もあります。韓国から赴任してきた人たちの子ども——多くは遠からず韓国に戻る人たちです——が生徒の大半を占める東京を除き、韓国系民族学校は学校教育法上的一条校です。公的に言えばそこでの「国語」は韓国語ではなく日本語です。日本人を前提とした学習

指導要領に沿いながら、韓国語や韓国文化を教えるためには様々な工夫や負担がある。そんな状況の中で関係者の方々は民族教育事業に尽力されている。あと、大阪にはコリア系インターナショナルスクールを標榜する中高一貫校「コリア国際学園」もあります。さらに大阪市など、在日朝鮮人が多い地域の公立小中学校では、「民族学級」が開設されている学校もあります。日本の公立学校で週に数時間、限られた時間の中で言葉や文化を学び、民族に触れる場です。言語習得には時間が絶対的に少ないですし、最近では朝鮮ルーツに特化するのではなく、「多文化教室」として運用されているようで運営は大変みたいですが、ルーツに触れる機会としても貴重です。

とはいえ朝鮮ルーツを持つ多くの子どもたちは、そのいずれにも繋がることなく日本の学校に通っているのが現状です。大阪の郊外で育った私もそんな一人でした。

母親が朝鮮人であることは幼少期から気付いていました。でも私の母や祖母らはルーツについては決して語らなかった。在日と表明することがこの社会では何らプラスにならないかと思っていたのです。私のアイデンティティは空洞でした。十代になるころには自分が何者かとそれなりに自問するようになりましたが、誰かとの問いを分かち持つことはなかった。当時は「ダブルルーツ」などという肯定的な言葉は一般的ではなかった。「ハーフ」です。「混血」なんて言葉もフツーに飛び交っていた。

当時の私にとって、所与のアイデンティティで割り切れない存在であることは否定的な要素でした——今ではアドバンテージだと思っていますが。歪みを抱えていたからでしょう、幼い時から表現行為を仕事にしたいと考えていて、その足しになるかと思ひ新聞記者になりました。1995年のことです。私の関心は、入社前から人種、民族的少数者を取り巻く問題です。その中でエスニックマイノリティの教育問題に向かっ

て行っ

ここから資料を基に、民族教育の歴史を縦軸で見たい。朝鮮学校が生まれた背景は植民地支配です。植民地朝鮮の人間を、日本は「皇民化」しようとしてきました。名前を変え、神社参拝を強要した。言葉も日本語でした。その中で奪われた言葉や文化を取り戻そうと、敗戦後、朝鮮人は日本各地に国語講習所を設立します。皇民化政策の中で生まれ育った第二世代が増えていた。故郷に戻るために朝鮮の言葉と文化を見に着ける、いわば寺小屋のようなものです。各地で活発になった民族運動がそれを支えました。

そして1945年10月、各地の民族運動を束ねる全国組織「在日本朝鮮人連盟」が結成されます。いわゆる「朝連」です。その朝連が各地の寺子屋を学校として整備していく。朝連結成から一年目の46年10月段階で、学校数は初等525校4万人、中等が7校、1180人、成人学校が12校あったと記録されています。その「熱量」は逆に植民地時代に被った民族性否定政策の苛烈を表しています。あと成人学校が12校あることにも注目して下さい。日本に来た者の中には、更なるビジネスチャンスを求める富裕層や、高等教育を受けるため来日した者もいた。でも多くは故郷で食い詰めて来たのです。収奪で没落した小作農らが渡日、底辺労働力として日本の労働市場に吸収されていった。生きるために日本に渡り、貧困と差別の中で必死に働く。そんな者たちが学校に通ったり、家庭内で学びの時間をとることなど出来たでしょうか。学びから疎外される者たちが生まれる、特に女性です。男尊女卑の影響も大きかったでしょう。

私の親族でもそう、祖母も曾祖母も文盲でした。成人学校の数は、植民地支配と搾取構造の中で生まれた「文盲」者が多かったことを示しています。

そんな学びの場は活況を呈しますが、1948年から翌年にかけて大弾圧が起きます。背景には日本を統治していた連合国軍総司令部（GHQ≒米国）の方針変化がある。世界史の授業で習った人も多いと思いますが、日本が敗戦に負けた後、GHQが日本を占領します。当初は軍国主義を排し、東アジアの島国をいい意味で再生させる方向性が存在していた。それはいわゆる「マッカーサー草案」にも表れています。そこでの基本的人権の享有主体は国民ではない「自然人」です。16条には国籍差別の禁止条項まであった。

でもそれは日本の官僚による抵抗や誤魔化しで今の憲法に後退していきます。「自然人」は「国民」に書き換えられ、16条は削除されます。それと被さる形で、米国の日本占領政策は変化していく。背景は戦後世界の覇権を巡る米国のソ連の対立でした。アメリカは統治下にあった日本を対中ソの前線と位置づけ、東アジアの防共拠点にしようと考えました。

その中で浮上してきたのが朝鮮人学校の存在でした。前述したように学校運営の主体は朝連です。左派で、分割されていた朝鮮半島の北側（ソ連側）に連なっている。米国からすれば「要警戒の対象」でした。1年半（1947年5月～1948年10月）ほど間が抜けますが、1946年5月から54年12月まで首相を務め、政界を仕切っていたのは吉田茂です。彼は、朝鮮人は全員共産主義者で犯罪予備軍、全員を本国に送還すべきなどとGHQに吹き込んだレイシストだった。彼だけではありません、日本の支配層にとって、米国の対日政策の変化は、植民地支配と言う汚辱の歴史の証人である朝鮮人を「国外追放」する好機でした。

そして1948年1月、文部省学校教育局長は各都道府県知事にあて、「朝鮮人設立学校の取り扱いについて」という通達を出しました。その内容は、「学齢期の子どもは日本人同様に公私立小中学校に就学させること」「朝鮮人学校は学校教育法に基づく私立学校として知事認可を受けること」、そして「各種学校設置は認めない」というものです。朝鮮人教育の否定でした。これに続いて米軍と日本政府が強制閉鎖に乗り出します。

大戦終結後の東西対立が具体的な暴力として噴出したのです。それは海の向こうでも起きました。現在の韓国・済州島で起きた「四・三」です。解放後、朝鮮には米国とソ連が進駐します。当初は米英中ソの信託統治を経て朝鮮人の国家樹立を進める方向でしたが、米ソ対立が激化します。すると米国は朝鮮独立問題を国連に持ち込みます。米国言いなりの国連は全土での総選挙を決定しますが、ソ連と金日成らは猛反発。国連臨時朝鮮委員会の北側立ち入りを拒みます。すると米国は自国が統治する南半分のみ単独選挙を主張、国連はそれを決めた。実行されれば分断は固定化します。反対する済州島民が武装蜂起しました。

ちなみに「蜂起」の動機は、この「分断反対」だけではなく、解放後、米軍政が本土から投入した右翼や軍警が、済州島で強盗や恐喝、暴力沙汰やレイプなどを繰り返したことへの怒りもあったといいますが、この報告でその詳細に立ち入る余裕はありません。

この民衆蜂起に対し本土から軍警や右翼が大量に動員されます。彼らは米軍政指揮下で残虐行為の限りを尽くし、蜂起隊のメンバーや家族、親族、それに連なると見做された者たちが虐殺されました。犠牲者は約3万人。当時27万人ほどだった島民の1割を優に超えています。「反共国家」として起ち上げられた韓国現代史の起点に刻まれた悲劇であり汚点ですが、長らく韓国では「共産暴動」などとされ、犠牲者が「悪者」にされてきました。韓民主化から10年後の1997年、金大中を大統領とする進歩政権が誕生、事件の真相究明と犠牲者の名誉回復に関する特別法ができるまで、事件は事実上のタブーでした。

「済州四・三」と、日本での朝鮮人学校強制閉鎖はほぼ同時進行でした。米国の世界戦略で建国された韓国と、再編された日本の「始まりの不正」です。1948年当時の日本の新聞を開くと、社会面の端と端にこの二つの出来事に関する記事があったりします。

日本での朝鮮人学校強制閉鎖に対しても一大反対運動が起きました。36年の植民地支配を経て、やっと手にした言葉や文化を学ぶ権利がまたもや蹂躪されようとしていたのですから。参加したのは狭義の当事者である在日朝鮮人だけではありません。当時、左派朝鮮人と共闘、その運動を指導する関係だった日本共産党の日本共産党員も参加しています。

警官隊が大阪府庁前に詰めかけたデモ隊に水平射撃、16歳の朝鮮人少年が射殺された大阪と、デモ隊が兵庫県知事の執務室に押しかけ、一時的とはいえ閉鎖令を撤回させた神戸の名と撤回日を冠し、これらの闘いは「4・24 阪神教育闘争」と語り継がれています。

この際の弾圧を凌ぎ、朝鮮人学校としての学びを継続した学校もありましたが、GHQと政府は翌1949年、後ろ盾であった朝連を強制解散させます。根拠はポツダム政令「団体等規正令」。後の破壊活動防止法です。これで全国の朝鮮人学校はほぼ閉鎖されます。

でも言葉や文化への渴望は潰せない。ほどなく再建が始まり、1955年5月、今の在日朝鮮人総連合会が結成され、各地の学校の再建・整備が進んで現在に至ります。大雑把ですけど、これが在日の朝鮮学校形成史です。

私の朝鮮学校取材は、この歴史調査から始まりました。私の初任地は香川県です。在日は少なく、朝鮮学校もありませんでしたが、当時、「阪神教育闘争」から50周年の1998年を目途にした記念出版の計画があり、編集メンバーの一人に入れて頂いたのです。リーダーは『思想としての朝鮮籍』にも登場頂いた故・朴鐘鳴先生です。そこで地方での朝鮮人学校の実態として、高松市にあった朝鮮人学校とその弾圧、閉鎖の過程を調査しました。その過程では、実際に阪神エリアなどで弾圧を経験し、大阪府庁前で銃声を聞いた人や、兵庫県の知事室に入った人たちにも話を聞きました。私はそれが可能だったギリギリの世代だったかもしれません。幸運を思うと同時に、聞いたことを伝える責任を感じて生きてきました。

さて、「阪神教育闘争」のような武力弾圧はその後、そして「今のところ」起きていません。でも朝鮮学校への差別はずっと続いてきました。大きな「波」としては60年代後半から再三上程された「外国人学校法案」です。前述した48年通達にも明記され

ていますが、政府は都道府県に対し、朝鮮人学校に「各種学校」の地位も認めてはならないと指示していました。認可権限は知事にあるのです。でも都道府県ではそれに抗う形で学校の認可が進みました。地方自治がまだあったのです。それによって朝鮮学校は憲法 89 条に書かれた「公の支配」に属する存在となり、公金支出の根拠を得るわけです。それに痺れを切らした政府が出してきたのが「外国人学校法案」です。内容は管理、監視、業務停止や立ち入り調査などで、各種学校の監督権限を知事から文部大臣に移すものでした。

幾度も提出されましたが、広範な反対運動でこの法案は廃案になりました。しかし差別は続きます。学校教育法上の 1 条項（学校）ではないことを「理由」にした制度的な差別です。朝鮮語を「国語」とし、朝鮮の文化や歴史を可能な限り学ぶため、朝鮮学校は「(日本) 国民育成」が前提の 1 条校を選択せず、各種学校として教育事業をしてきました。現在の 1 条校では、朝鮮学校としての「民族教育」はできないとの判断です。

ならば日本政府のやるべきは学習指導要領のみならず、「教育の憲法」である教育基本法を「多民族」を前提とした内容に書き換えるか、各種学校である朝鮮学校などの外国人学校に対しても、一条校同様の補助と法的地位を保障すべきだと思うのですが、政府などがやったのは真逆でした。各種学校であることを朝鮮学校と日本の学校との「格差」に直結させたのです。国からの助成はない。自治体の補助金も微々たるもの。大半の大学はそのまま受けられない。資格試験も受験不可が少なくない。定期券も学割にならない。スポーツ、文化大会からも排除される。「朝鮮学校を選べば、不利益を被る」とアナウンスするのです。

前後しますが私が大学に入ったのは 1988 年です。新聞記者になったのが 1995 年、2000 年に初任地の香川から京都に異動し、そこから具体的に朝鮮学校に取材者として足を踏み入れるようになる。その 80 年代後半から 00 年代前半は、これら朝鮮学校を取り巻く差別状況が「改善」し始めた時でした。資料に主要な変化を並べてみました。

1989 年、NHK 合唱コンクールへの正式参加が認められた。91 年には高野連が外国人学校の大会参加を承認しました。それからインタハイです。そして JR が 94 年、朝鮮学校生の定期券割引を認めました。95 年には日本サッカー協会も参加を認め、高体連主体の全競技が開放されました。そして受験資格、まずは大学院でした。98 年に京都大学理学研究科が朝鮮大学校卒業生の受験を認め、それに九州大が続きました。この流れで大学院での受け入れが進み、文科省が 2003 年、大学受験資格を弾力化しました。

ただ留意すべきなのは、これらのカッコつき改善は、日本国や自治体、企業が歴史的責任に向き合ったからではないのです。いずれも当事者と支援者が運動でこじ開けたのです。JR 定期も運動自体は 80 年代ぐらいから。朝鮮学校に子どもを通わせている親御さん、特にお母さん、オモニたちが街頭に立ち、申し入れを重ねて来た。

大学受験資格もそうです。朝鮮学校を制度的に排除する理由は先に述べた「各種学校」です。運動の結果、緩和までに公立、私立の約 4 割が朝鮮学校卒業生の受験を認めてきましたが、その頃でも 6 割が不可だった。国の統制がきつい国立大に至ってはゼロでした。6 割や国立大への進学を望む朝高生は、定時制高校にダブルスクールを

し、卒業資格検定を受ける負担を強いられてきた。その理不尽を訴え続けた結果、98年2月、日弁連が「重大な人権侵害」と韓国を出し、6月には国連の子どもの権利委員会が差別是正を求める勧告を出しました。支援者や学校側も仕掛けをしました。朝鮮大生で国立大の大学院進学を希望する者たちを募って、ダメ元で出願をしたのです。その大学の理解ある教員たちが研究課長ら決定権のある者に直談判を繰り返した。そこに応えたのが京都大学だった。

2003年の緩和も最初はインターナショナルスクールなどが対象でした。朝鮮学校などアジア系民族学校は排除だった。抗議運動を重ねた結果、文科省が渋々認めたのです。

制度的差別は緩和に向かう。でもその一方、朝鮮を巡る問題が喧伝されると、朝鮮学校生が攻撃対象となる構図は続いていました。登下校時にチマチョゴリ制服を着なくなっただけはこの時期です。「核疑惑」や「パチンコ疑惑」もありました。

そして00年には「三国人発言」が飛び出す。当時の東京都知事で、差別発言の百貨店のような石原慎太郎氏が、自衛隊駐屯地の式典で挨拶し、こう言った。大災害が起これば「三国人」が騒擾を起こすから、自衛隊に治安出動を願うと。

「三国人」は戦後、連合国でもない日本人でもない者たち、すなわち「朝鮮人、台湾人」を指した差別用語です。石原氏はこの言葉が大好きだった。当時、彼は上野公園にいる非正規滞在者（彼は不法滞在と言っていました）を指すと弁明したのですが、相手が誰だろうが重大な差別発言です。そしてそれは関東大震災時のデマで朝鮮人虐殺が起きたことを肯定するヘイトスピーチでした。選良の差別煽動はその社会的立場ゆえに大きな力を持ちます。これは日本の国内法である人種差別撤廃条約4条の(c)に違反する公人の差別発言ですが、彼はその地位を追われることはなかった。

そしてその2年後、拉致事件が発覚した。レイシズムと歴史否認がこれで勢いづきます。翌03年には石原都政が東京朝鮮第2初級学校、いわゆる枝川朝鮮学校に対して立ち退き訴訟を起こしました。この学校は豊洲の埋め立て地にあります。起源は1940年です。この年、日本は東京五輪を招致していました。1936年、ナチスドイツでのベルリン五輪の次です。この東京五輪自体は日中戦争の泥沼化で返上に至るのですが、その前段、施設整備の名目で深川界隈に集住していた朝鮮人をゴミ処理場しかなかった豊洲の埋立地（都有地）に強制移住させました。これが枝川朝鮮人集落の始まりです。民族学校は集落の真ん中にありました。歴史的経緯で都は学校に格安で土地を貸与していたのですが、唐突に立退きを迫って来た。当時、京都支局の記者でしたが、何度か現地に行って取材をしました。この裁判は結局、勝訴的和解を勝ち取りましたが、時代の転換を象徴していました。

その2年後、私は大阪に異動するのですが、「潮目の変化」を実感する出来事がありました。2007年のこと。大阪府警が滋賀の初級学校に大規模捜査を仕掛けたのです。容疑は車庫飛ばしです。本来は捜索などありえない微罪ですが、数百人の機動隊員が学校を取り巻きました。学校に官憲が捜索をかける事態は久しくなかったことでした。そして私と朝鮮学校の関りを巡る決定的な出来事が起きます。2009年12月から翌年1月にかけて起きた京都朝鮮学校襲撃事件でした。「在日特権を許さない市民の会」などレイシストグループのメンバーが京都朝鮮第一初級学校にヘイト街宣を仕掛け、授

業や学校業務も妨害し、学校の備品を壊しました。

標的となった京都朝鮮第一初級学校もまた、朝鮮人学校弾圧の歴史を経て運営されてきた学び舎でした。前身は「京都朝連第一初級学院」です。「公」との関係が比較的良好だった京都ならではのようですが、ここは日本の公立学校の校舎を借りて授業を行っていました。49年に強制閉鎖されますが、民族教育への思いは潰せません。関係者たちは同胞の家を借りたり、場合によっては空き地での青空学校をつづけながら民族教育の火を灯してきました。

そして強制閉鎖から11年後の1960年、在日朝鮮人の集住地域である京都市南区東九条の外れに学校用地を得ます。やっと見つけた土地です。敷地も狭くグラウンドがなかった。そこで道路1本隔てた京都市所有の公園を京都市と地元の町内会との三者合意の元で、地元の子どもが学校に行っている平日昼間を中心に、そこをグラウンド代わりに使うことで合意、体育の授業や朝礼、運動会などで使用していた。それをレイシストが「在日特権」や「不法占拠」などと言い募り、差別街宣を仕掛けてきたのです。

先ほど、80年代末から90年代にかけて朝鮮学校を巡る差別が少しずつ改善されていくと言いました、朝鮮学校以外でも公務員の国籍条項の緩和や地方参政権運動の高揚。中学の歴史教科書全てに「慰安婦」の記述が載りました。人種差別撤廃条約も95年に加入したし、国内民事訴訟での同条約初適用は97年でした。

一方でバックラッシュも起きていたのです。右派団体「新しい歴史教科書をつくる会」「日本会議」は90年代中盤に発足しています。ネオナチや排外主義政治団体もこの時期に結成されています。その「揺り戻し」とのせめぎ合いは次第に右側に振れていくのです。その流れを決定づけたのが00年代の三国人事件、拉致事件だと思います。社会学者の倉橋耕平さんなども仰ってますけど、後押ししたのはネットやサブカルチャーです。これらを通して、学知と無縁の妄言が居場所を得ていく。レイシストはネット上で差別を楽しみ、リアルに飛び出す者たちが現れ、行動をどんどん過激化させていく。

その一つ、そしておそらく最初のピークが2009年から10年にかけてでした。一つは京都事件に先だって、埼玉県蕨市で起きた「蕨市事件」です。非正規滞在者であるフィリピン人親子を標的にして、在特会メンバーらが差別デモを仕掛けた事件です。三鷹市の慰安婦パネル展の妨害などもありました。関東の排外主義運動と過激さを競うように関西の活動家も動きを活発化させ、京都朝鮮学校襲撃事件が起きた。デモは計三回です。授業中の学校に押し掛け、妨害し、学校の備品を壊した。明確な刑法犯ですが通報で臨場した警察官は逮捕もしない。その後もデモが二度ありました。集合場所の公園で青空集会を行った後、数十人で学校周りや東九条エリアを練り歩く。ここではフル装備の機動隊員が彼らの周りを固め、抗議者を寄せ付けない。警察が差別デモを守り、完遂させたのです。

事件が起きた時、私は大阪本社で、地方支局からの原稿を見る仕事をしていました。当初、一市民として事件への抗議集会に参加しましたが、京都は新聞社員としての「持ち場」ではありません。忸怩たる思いでした。時が経つごとにデスクワークが増え、現場取材はどんどん遠のいていく。2011年春、私は新聞社を辞めました。フリーにな

ってやるべきことをやらねばとの思いです。念頭にあった「やるべきこと」の一つはこの事件でした。

学校関係者の聞き取りを重ねる中で、いろんな言葉を貰いました。これが私にとって朝鮮学校との出会いです。在日朝鮮人にとって学校とは何か、なぜ一貫して日本政府の抑圧政策の的となり、民間レイシストに襲われたのか。字面ではない肉声でその思いを聞きました。

レイシストの差別発言で、幾人もの教師が「一番悔しかった」と口にしたのは「あんなもの学校じゃない」でした。金ある者は金を出し、知恵のある者は知恵を出し、ない者は汗を出して作った学校です。それを「学校じゃない」と言われた。学校行事にも通いました。そこは殺伐とした事件の記憶、法廷でのやり取りとは別世界、ほんとに温かい場でした。やはり自分を説明しなくていい場で、言葉や文化を学ぶ子どもたちの姿を見るのは楽しかった。目の前の子どもは、私が得られなかった場を得ているのですから。その一方で学校は私にザラツキを覚えさせる場であったことも告白します。

学校行事では、子どもが来場者に挨拶をします。一生懸命勉強した朝鮮語と来場者に向けた日本語です。そこでの定型句は「立派な朝鮮人になります」。当然ながら朝鮮学校は、朝鮮人としてのアイデンティティを涵養し、「堂々と」生きていける自己を確立していく場です。子どもの言葉は正解以外の何物でもありませんけど、その正しさが私には突き刺さってくるのです。その度に思うのです。「俺って一体何よ」って。朝鮮学校は私にそんなアンビバレントな思いを喚起する場でもあった。今は私にとっての民族教育だったと思いますけどね。脱線しましたが、皆さんも状況が可能になればぜひ朝鮮学校に行ってみてください。

当時の保護者は概ね私と同世代です。中には朝鮮学校を卒業していないけど子どもを朝鮮学校に入れた保護者もいます。彼らは日本の学校で色んな被差別体験を経ている。「あなたがあなたである」ことで攻撃されるのが差別で、それは受ける者から自尊感情を奪う。朝鮮学校はそんな大人たちにとっての回復の場でもある。学校に行ったら同胞と接し、自分は自分でいいと思う。帰る場所を構築していく。ある種の生き直しがそこにある。先人から受け継いだその「宝」を次代に引き継ぎたい。その思いが伝わってきました。

事件に対して学校側や保護者は刑事、民事で法的応戦をするのですが、とりわけ最初の刑事告訴をするか否かで大人たちは葛藤しました。日本の法律、社会制度が自分たちを守ることはない、むしろ法や制度は自分たちを抑圧してきたという「根も葉もある」不信感がある。それでも主戦論者の保護者はこう言ったそうです。「このまま泣き寝入りしたら先人に恥じる。ハッキョを子どもに残せないんだ」と。ここでのハッキョとは生き方です。

差別の一つの怖さは、被害者が受ける差別を内面化してしまうことです。事件直後、裁判に反対する保護者の中から「所詮朝鮮人やし」って言う言葉が出たそうです。「別に差別されても死なへんし」と我慢を考えた人もいました。でもそうじゃない。同じく権利があるし、差別されていいわけないんだと自分たちを奮い立たせた。「あそこで裁判をしなかったら、背骨が折れていた」。法的応戦を牽引した、ある保護者の言葉で

す。

彼は子どもを通わせた理由をこう言いました。「ヌクヌクと育ててほしかった」と。私の中で大きい一言です。子どもに帰る場所を与えたい、故郷を与えたいという親御さんたちの思い。それはひしひしと感じました。いい判決が出ない可能性もあるし、報復のリスクもある。ましては子どもが標的にされたら……。それでも踏み切った。起こしたらそれで経済的、社会的負担もあるし、時間もかかる。それでもやり切ったのは何故か。それは闘いを通して教師や保護者自身も学校の必要性や意義、自分にとって学校は、同胞とは何かを見つめ直したからだとも思う。その上でこの場、先人から受け継ぎ、自らを形成し、子どもに授けた場を守りたいと。取材を通してその一端に触れたのが私にとっては決定的でした。

そして思ったのは学校の内と外の落差です。よく言われるのですが、「朝鮮学校生は家の門と校門を出る時に深呼吸する」と。何があるか分からないのです。公共交通機関を利用する際、暴言や暴力を受け、周囲が見て見ぬふりをしていた経験は掃いて捨てるほどあります。「ヌクヌク」は逆に、外部世界の苛烈を浮き上がらせる。

同じ社会にこんな思いで生きている人たちがいる。「安心」「安全」に格差がある。外部に不特定多数の悪意があることを認識しつつ、自分たちの状況を変えるためにマジョリティに訴える。今も全国各地の街角で在校生や教員、支援者が無償化の適応などを求める署名活動をやっている。無視して通り過ぎるのも酷いですが、子どもが手にした署名用紙にニヤつきながら「死ぬ」と書く者がいたり、罵詈雑言を浴びせてくる者もいる。自分の「正しさ」を疑わない者に捕まり、「北朝鮮批判」を延々と聞かされた子どももいます。そんな卑劣な真似をする前に、この子たちを平等、公正に遇せないこの社会を変えるのが大人の義務なのですが、子どもに毒づく者たちはそうは思わない。十代の大事な時期を朝校生は差別社会との対峙に費やさざるを得ないのです。「もう私、ハッキョから『戦い』『運動』という言葉をなくしたい」と語った保護者もいました。ハッキョを「故郷」などという卒業生は少なくないですが、では外の世界は「故郷」と言えるのか。彼彼女らが「故郷」と言えない場合は、同じ社会、同じ時代を分かち持つ私たちにとっても「故郷」ではない、私はそう思います。

京都事件は刑事で4人の有罪、民事では1226万円の賠償と街宣禁止の判決が出ました。完全勝利です。あの結果を得た場合は私にとっての「故郷」、これからも立ち返る場です。

一方で幾つもの疼きは今もあります。一つはこのような回路を通して出会えた無念。一度であってあってもあってはならない事件を回路にして、朝鮮学校コミュニティーの人たちと出会えたこと、彼彼女らの宝の一端に触れたことへの複雑な思いです。

そしてもう一つは、事件が起きていた時、自分は何処で何をしていたのかということ。

彼らレイシストグループの運動形態は自らの醜悪な行動を自撮りして、それを動画サイトにアップし、同族の支持を集めるものです。初回の襲撃の数日後、会社で初めて観た時はトイレで吐きました。取材、執筆の過程、さらには講演などでも繰り返し観ました。特に最初の動画を観ると、私はそこに自分を探すんです。いなかったのに探してしまう。大阪でシフト勤務をしていて現場に駆け付けなかった負い目は今も大

きい。こうやって語っている時でも、「お前ナニサマなんだ。あの場に居なかったくせに」と詰問するもう一人の私があります。動画で罵倒されている少なからぬ人は、同世代の友人です。その悔恨の反映とも思いますが、当時の記憶はまだらです。抗議デモで私を見たという友人がいましたが、覚えがない。シフト入りの時間を遅らせて参加していたみたいなんですけど、飛んでるのです。

それ以外にも疼きはありますけど、この事件の取材、執筆を通して私は朝鮮学校の背骨、支え、伝えて来た者たちの思いを刻み付けたつもりです。それは私にとって一つの根っ子です。この経験が今に至る自分の道標なのです。ダブルルーツとしてのある種の「寄る辺なさ」とも仲良く付き合えるようになりました。この取材を通して知り合った多くは同世代の保護者や教員が私のことを普通に「いるそん」と呼んでくれたことが大きかった。別の言い方をすると強張りが解けていった。自己肯定感を培う場で育ち、あるいは支えて来た者たちの温かみだと思います。自分は自分でいい、所与のアイデンティティで割り切れない自分は自分を作り上げていくのだと、肯定的に受け止められるようになった。

この後、京都事件で出会った仲間たちと共に参画したのが、レイシストグループによる徳島県教組襲撃事件でした。これも朝鮮学校に関係したレイシストの襲撃事件です。徳島県教職員組合という日教組系の労組が、愛媛の松山朝鮮初中級学校と交流をしていました。

生徒数の少ない小さな学校です。財政難で備品の老朽化も進んでいました。それで教組が連合という労組のナショナルセンターのカンパ制度を使い、朝鮮学校に150万円のカンパをした。それに対して京都事件とほぼ同じメンバー他数人の計20人近くが書記局に乱入。居合わせた女性の書記長を取り囲み、トランジスタメガホンで罵詈雑言を浴びせ、机上の書類を払い落とし、110番電話した彼女の手を掴み、肩を小突くなどしました。立派な暴力行為です。2010年4月のこと。京都事件のほぼ直後です。学校そのものへの攻撃に続き、彼彼女らレイシストは、「支援」を狙ったのです。「共生」の破壊を目論んだ。

直後は襲撃者が誰かも分からない。書記長と委員長は彼らについて調べます。辿り着いたのが直前に起きた京都事件でした。「自撮り」動画がアップされていたからです。書記長は京都事件の傍聴支援にも通い、報告集会では発言もされました。彼女もレイシストと法律で闘います。検察は消極的でした。襲撃犯は二十人近かったのに送検された者のうち訴追されたのは6人です。検察審査会に申し立てて最終的には8人を有罪としました。そして民事訴訟です。相手と相対する民事は負担が大きい、二次、三次被害の場になる。そこで出た判決は勝訴でしたが、賠償額は231万円、人種差別も女性差別も認めませんでした。

レイシスト側だけでなく書記長も控訴します。そこからです。当初は弁護士5人の大勢でしたけど、京都事件の終結を受けてその弁護士が大挙、加入します。「京都を例外にしちゃいけない。勝ちを積み上げていかなければいけない」との思いでした。それも相まって、高裁では人種差別と女性差別を認め、賠償額も436万円に倍増します。完全勝利でした。書記長は日本人です。直接の被害者が日本人でも人種差別を認めたのです。これは人種差別撤廃条約の差別の要件を素直に読んだのです。「動機・目的又

は効果・結果」があれば差別なんです。対象ではない。でもこれは画期的でした。そして高裁ではもう一つの勝利がありました。先ほど申しましたように、事件のきっかけは四国朝鮮初中級学校へのカンパでした。事件の後、書記長側は「私が学校に行けば、学校が襲撃されるかもしれない」と訪問を辞めた。学校と保護者の側は側で、「私たちが関わればまた攻撃されるかもしれない」と御手玉状態になってしまい、交流が途絶えていた。それが「やはり黙認はできない」と松山の学校関係者が毎回、傍聴支援に来たのです。判決後、近しい者たちで懇親会をしたのですが、文字通りの出会い直しでした。在日三世が中心のオモニたちが自らの被差別体験を語り、号泣して口々に言うのです。「私たちは悪じゃなかった」「この社会で『生きていい』とはじめて言われた気がした」「新しい世界が見れた」と。泣きじゃくるオモニたちと書記長を見ながら改めて感じました。この社会は彼女たちにこんな思いをさせてきたのだと。

さらに突き刺さったのは、法的応戦をやり切った書記長の思いでした。その原動力は、中学教師として同和推進校、すなわち校区内に被差別部落のある学校でそのキャリアの半分以上を過ごしてきた彼女の、自らの言葉に対する責任でした。「私は部落の子を差別する子に、『差別は絶対に許されへん』と言ってきた。差別される子には『差別には負けたらアカンで』と言ってきた。ここで引けば私は自分の言葉を裏切ることになる」。差別との法的応戦で出会った人たちは、自らの言葉を裏切らない、裏切りたくないと思う人たちでした。

京都と徳島、この民間レイシストとの闘いは、人種差別撤廃条約を援用して原告勝利とする流れをつくりました。朝鮮学校に絡む事件でこの判例を勝ち得た意義は、とてつもなく大きい。無償化裁判以降、朝鮮学校の「例外化」がさらに進んでいるからです。

次は公的ヘイトとの闘いでした。大阪府市の補助金停止と、政府による朝鮮学校の高校無償化排除を巡る裁判です。ちなみに補助金や無償化排除は京都事件、徳島事件、行動保守運動第一次ピークに重なっています。官民の間でレイシズムが循環増幅しているのです。

大阪の補助金見直しは当時の橋下徹知事が表明しました。民主党政権が、自らの公約だった高校無償化の実現に際して、党内右派の反発を抑えきれずに朝鮮学校だけを宙づりにした2010年3月です、気を見るに敏なこのポピュリストは言いました。「北朝鮮という国と暴力団は基本的には一緒。暴力団とお付き合いのある学校に助成がいくのがいいのか」と。それに呼応したのが石原氏です。そして埼玉など首都圏の知事が補助金を止めにかかった。

この流れはその後、全国に広がりました。歴史を見れば明らかですが、朝鮮学校の処遇改善は自治体がカギでした。国が弾圧する一方で、自治体や民間が踏ん張った。各種学校認可や補助金は自治体の判断です。外国人学校法案も大学長や民間研究者らの反対があった。ところが今回の公的補助を巡っては、民主党政権が煮え切らない態度をしている間に、自治体の首長が差別政策の先陣を切った。そして高校無償化です。これは次の金銘愛弁護士が詳述されるので手短にします。高校無償化から排除されたことを巡り、東京、名古屋、大阪、広島、福岡と五か所にある高級学校が裁判を起こしました。地裁段階では二番目に出た大阪地裁では勝ちましたが最高裁ですべて負け

ました。でも大阪地裁の判決を読めば分かるように普通に考えれば勝つ人権無視の政治的弾圧なのです。

無償化排除は人種差別撤廃条約の委員会からも是正を勧告されています。そして朝鮮学校の「例外化」は、幼保無償化制度からの朝鮮幼稚園排除にも至りました。コロナ禍の困窮学生支援でも朝鮮大学校は対象外です。特定の集団を指定して、価値づけをし、彼女らが不平等、不公正な扱いを受けることを正当化する。レイシズムそのものです。それは朝鮮とつけば何をしてもいい、どんな目に遭わせてもいいという段階までエスカレートしています。朝鮮学校への差別を率先してきたのは国や自治体です。それが民間のデモにつながっている。ぜひ皆さんも朝鮮学校に縁して欲しい。同じ社会で同じ時代を生きている成員が、これほどまでの不公正、不平等の中に置かれていることについて声を上げ、行動して欲しい。

最期に少しポップな話で閉めようと思います。ライターのブレイディみかこさんの著書にある言葉「他人の靴を履く」です。朝鮮学校に関わる中で問われるのはまさにこれだと思います。その思いを強くしたのは、大阪補助金裁判で敗訴した後の記者会見でした。

記者が弁護団に質問しました。「肖像画は教育と関係ないですね」「迎春公演に参加することに意味があるんですか」と。肖像画は高級学校以上で教室前面に掛かっている金父子の肖像画のこと。迎春公演は朝鮮民主主義人民共和国で新春に開催される演劇などの公演で、朝鮮学校生の中からも多くの子どもが参加します。これらについて記者さんたちは「民族教育」とは関係ないものと見做したようです。産経や読売ではありません。朝日や毎日など、いわゆる「リベラル紙」の記者でした。その場において私は、菊の文様が刻まれたパスポートを焼き捨てるか、何らかの手段で自分の国籍を放棄してから訊けよと思いましたね。激越な表現を使えば彼らは「国民様」です。この日本社会のマジョリティです。彼らに少数者のアイデンティティに関わる問題を切って捨てる資格があるのでしょうか。肖像画や迎春公演に違和感や嫌悪感を感じる人もいるでしょう。でも人権は前提がないから人権なのです。条件を満たした者に認められるのは恩恵です。彼らは両者を取り違えているのです。そして彼らに決定的に欠けているのは、相手の内在的論理を知ろうと「前のめり」になる姿勢でした。そこで思い起こしたのは00年前後のことでした。拉致問題発覚の前で、学校行事や授業風景などを報じた記事も媒体横断的な意味で多く、内容も概ね好意的でした。更なる制度的差別の改善を求めるトーンの記事に感じたのは「同じ」の前景化でした。「言葉が違うだけで内容も子どもの日常も同じ。だから権利格差はおかしい」とのまとめ方です。学校側も当時はそれを前面に出していたように思います。ジャーナリズムの役割として、確かに「同じ」部分を紹介して不特定多数を引き付けるのは大事ですが、同時にマジョリティの多くが目を向けようとしない「違い」をいかに伝えるかが大事なのではと漠然と思ったのです。

歴史を見れば朝鮮学校とは、反レイシズム、反歴史否認、植民地主義による収奪を奪い返す場で、加害者が設えた学校とは本質的に違う。歴史的責任を問い、「異化の権利」の体現化です。突き詰めればマジョリティには許容できない部分は出てくるのです。

歴史教育や人権の正しい理解はもちろんとして、そこで必要なのはエンパシーの涵養だと思います。自ら相手の内在的な論理に分け入り、理解しようとする。分からなくとも敬意を持つ。それが多元的社会の前提です。多様で重層的なアイデンティティを持つ人たちが、違いを尊重しながら生きる。それを「煩わしい」と考えるのか「豊か」と考えるのか。私は多元的な社会で生きたい。その基盤は教育の多様性で、それを体現するのが朝鮮学校の存在なのです。朝鮮学校を支援することは、1948年、この国が自ら擲った教育の多様性を取り戻す闘いでもあります。日本の歴史的責任、子どもの学ぶ権利などの観点はもちろんとして、朝鮮学校とは、この日本社会という「倫理の枯れ地」を、豊かな土壌に耕し直すために欠かせない「泉」の一つだと思うのです。

金 銘愛さん 「愛知無償化裁判が遺したもの—私たちは何と闘ったのか」

弁護士の方から金銘愛と申します。今日はですね、私の方から「愛知無償化裁判が遺したもの—私たちは何と闘ったのか」というタイトルでお話をさせていただこうと思います。少しタイトルが仰々しいのですが、50分という結構タイトな時間なので、なるべくわかりやすいように心掛けて話していきます。もしわからないことがあった場合には、最後の質疑応答の時間にぜひ質問していただければと思います。

話の中身に入っていく前にまずは簡単にですが自己紹介をさせていただきます。私は、日本で生まれ育った在日朝鮮人3世でございます。3世と言えば皆さんなんとなくはわかると思いますが、私の場合は父方も母方も、おじいちゃんおばあちゃんの代が日本の植民地支配下に朝鮮半島が置かれていた時代に、日本に渡航してきた1世になります。そして、私のお父さんお母さんが2世、私が3世となっております。私のところには子どもがいるんですが、子どもは4世というように受け継がれています。私自身はですね、朝鮮籍でして、国籍欄の表示は朝鮮となっております。この朝鮮というのは、正式に国籍として表示されているものではなくて、単なる記号なんですけど、これについて話すと長くなってしまいますので、今日は割愛させていただきます。故郷はですね、朝鮮半島の南にある韓国の釜山という所です。おじいちゃんおばあちゃんの故郷が釜山ということですね。冒頭の紹介のときに少し触れていただいたんですが、私は大学卒業まで朝鮮学校の民族教育を受けていました。先ほど中村一成さんのお話にあった朝鮮大学校というところに大学は行ってまして、その後は、愛知県内の昭和区にある南山大学の法科大学院で3年間法律の勉強をしていました。先ほど卒業資格のお話がありましたように、南山大学への進学は簡単にできたわけではありません。まずは、受験の前に個別審査というものを受けて、南山大学側からOKが出たらやっと受験ができるという仕組みになっています。このステップを踏んだうえで、南山大学のロースクールに進学しました。そして、2013年の司法試験を受け無事合格いたしました。1年間司法修習の研修を受けたのちに弁護士登録に至っています。

この講義で皆さんに伝えたいことのまずひとつめは、朝鮮学校の意義です。何を穿ろうとしているのかという所を出発点として、その延長線上で、「高校無償化」裁判というのはいったい何だったのかということを取り返しながら、皆さんと共有させていただきたいなと思います。またですね、「裁判を通して実感した日本社会の眼差し」と書かせていただいておりますが、裁判上の日本政府の主張や態度を踏まえて感じたことをお話させていただきたいと思っております。

ここにいる皆さんは朝鮮人学校に行ったことがないと思いますので、まずは簡単にですが、朝鮮人学校がいったいどういう所なのかということからお話させていただきます。在日朝鮮人学校というのはですね全国に、幼稚園が38、小学校に相当する初級部が53、中学校に相当する中級部が33、高校に相当する高級部が10、大学校が1あります。この大学校というのは朝鮮大学校のことで私の母校でもあるんですが、これは東京都小平市にあり、全寮制の大学となっております。愛知県には高校がひとつありまして、基本的には愛知・岐阜・三重・長野・静岡・北陸の学生たちが、この愛知県にある愛知朝鮮高級学校に進学することになっています。当然ですね長野・静岡・北陸に住む学生は通学が難しいということで、高級学校にある寮に入って学ぶという

ようになっています。今は豊明にありますね。児童・生徒・学生数は約 8000 人と言われてますけども、少子高齢化の影響や日本学校の方が財政的に負担が軽いということもありまして日本学校への転出が増えていますので、もう少し減っていると思います。また、在校生の国籍ですけども、やはり朝鮮学校と聞くと北朝鮮の学校だと考える方は少なくないのですが、朝鮮学校にいる子どもたちの国籍というのは、一概に朝鮮籍だけではなくて、韓国籍や日本籍もあります。私が在籍していた当時には、中国の朝鮮民族の方がいたり、他の学校ではお父さんがネパール人でネパールと朝鮮のダブルという方もいました。簡単に言うと、朝鮮半島にルーツさえあればよいという括りになっております。先ほども言ったように、愛知県には幼稚園、初級部、中級部、高級部があります。次にカリキュラムですね。我々は、基本的には日本社会に生き定住している以上は、日本の社会に通用しなければならないということが大前提にありますので、日本の学習指導要領に沿った形で教科書概要も編成されていますが、やはり違うところもあります。それは、朝鮮学校が何を守ろうとしているのかということにつながっていきます。

この話の延長線上になりますが、学校には様々な種類があるなかで、法律的にはいろんな立ち位置があるんですね。例えば、皆さんが普通に通われて義務教育を受けてきた公私立の高等学校は、学校教育法 1 条の学校という事で、1 条校とよく訳されるんですけども、1 条校では日本の学習指導要領に従った、ここが大事なんですけども「日本語による教育」が行われているんです。それに対して朝鮮学校は、公的地位としては各種学校となっています。なぜ各種学校なのかという所が非常に肝になってきますので、詳しく話していこうと思います。皆さんが通われた学校は、学校教育法 1 条の 1 条校で、学習指導要領に従った日本語による教育が行われています。なので、皆さんは普通に日本語によって教育を受けたと思いますが、朝鮮学校では、先ほどの動画で見てもらいましたが、基本的に朝鮮語で教育を行います。そのため、朝鮮語による普通教育を行うためには、各種学校という枠組みしか正直な話、選択肢が無いんですね。この各種学校というのは法律の制度上、本来的には自動車学校やそろばん学校のような長期的な教育をしない前提の学校を、各種学校に入れるという話なんです。しかし、朝鮮学校に関しては、1 条校に該当しない以上は、どうしても各種学校に括られてくるんです。そうするとですね、1 条校に対してはいろんな支援があるなかで、朝鮮学校は私学助成制度から排除される、各種学校である以上は私学助成制度から排除されて受けられる公的な支援が非常に少ないという状態に置かれます。あとは指定寄付金といってですね、寄付したら税金の控除が受けられますよという制度があるんですが、そういったものも朝鮮学校には不適用なので、経済基盤が非常に弱いと。こういうことを踏まえて学校運営の観点からすると、公的・私的支援が多く受けられる 1 条校になった方がお得じゃないですかと、お金がないと言っているのであれば。先ほどの校舎の映像を見ていただいた方いると思いますが、とてもじゃないけど安全な学校とは言えないわけですね。そういうことからすると、「少しでも安全に、かつ豊かな恵まれた環境で教育を行うのであれば、1 条校になった方がお得じゃないですか」という意見もないわけではないと思います。それでも、朝鮮学校は今のところ一貫して各種学校という地位を選択してきました。あえて各種学校という地位を選

んだのはなぜか。それにはやはり、朝鮮学校が実施する民族教育には皆さんの受ける普通教育と違う所があるからですね。その違いのまずひとつは言語教育です。これは、朝鮮語に主眼を置いた教育を行い、民族的アイデンティティ形成に寄与するものですね。朝鮮語になぜそこまで主眼を置くかということにも関係するんですが、ここにいらっしゃる皆さんは日本国籍の方がほとんどで、いわゆる日本民族の方が多いのかなと思います。一般的に日本社会の状況からすると、皆さんは自国で母語を自然に習得できた環境にあったと思うんですね。だけど、在日朝鮮人にとってそれは当然ではないんです。母国語と母語が違うというねじれ現象が起きているんです。例えば私だと日本で生まれ育っていますよね。自分の民族の言葉、朝鮮語、韓国語というのは自然には習得できないんです。それは、日本の植民地支配の結果奪われたものだと私は理解しているんですけども、そういうものを回復するための営みとして、言語教育が行われている。いわゆる植民地支配によって奪われた自民族の言葉を、回復するために言語教育を行っているんです。それによって、民族的アイデンティティの形成に寄与すると。やはり自分の国の言葉、民族の言葉が使えないというのは、自分の出自・ルーツを考えるうえで非常に葛藤や劣等感を生みます。私自身実体験としてそういう経験があるので、ここで触れさせていただきます。次に歴史教育ですね。これも中村一成さんが先ほどの講演でだいぶ触れられていたんですけども、自分が何者なのか、なぜ自分がここに存在するのかというルーツを学び、自身の存在の正当性の確認やアイデンティティ形成に寄与するものです。先ほど自分の実体験と言ったのですが、私自身小学校の低学年に少し日本の学校に通っていた経験があります。親の方針で、金銘愛という三文字で日本の学校に通っていたんですけども、当時はですねまだ胸に名札を付けないといけない時代だったんです。私は自分の名前がみんなと違うことに葛藤がありまして、結構緊張して隠していたんですね。なぜかという、「名前なんて読むの」というところから始まって、「いつ日本にきたの」、「なぜ日本にいるの」という質問が絶対に来るんです。私はまだ当時は小学生でしたし、自分の親からそういう話も聞いていなかったんで、「なんで自分がここにいるのか」、「なぜ私は朝鮮名を名乗っているのに朝鮮語が使えないのか」、「自分は一体なんでここにいるのか、いていいのか」ということが、全く自分の口では説明できなかつたんです。常に不安定でグラグラするような感覚に襲われていたというのが、実体験として持っています。そういう意味で自分のルーツを学ぶというのが人格形成に非常に重要だと理解しています。

次に、朝鮮学校が守ろうとしているものについて、今話した内容とだいぶ重なるんですけども、朝鮮学校が守ろうとしているのは民族教育なんですね。日本の学習指導要領に沿ったとしても、日本語での教育は行わないと。あくまで奪われた言語である母国語、植民地支配によって奪われてしまった母国語をなんとか習得して、次の世代に継承していく。これが、朝鮮学校が守ろうとしている、一番重要視していることだと思います。あとはさっき言ったように、民族的アイデンティティ形成のための歴史教育ですね。あともうひとつは、子どもたちにとっての温室・シェルターとなることです。先ほど、ぬくぬくという話が出てたと思いますが、これはすごく重なるところがあると思います。この最後の二つ（民族アイデンティティ確立のための歴史教育を行う/朝鮮学校が子どもたちにとっての「シェルター」「温室」となる）というの

は、正直な話ですね、誤解を恐れずにいうのであれば、日本社会がそうさせているところがあると思っていまして。母国語の習得は正直その通りだと思っています。しかし、歴史教育に関しては、別に日本の学校で外国の子たちが自分たちのルーツを学ぶ機会があればいいだけということなんです、実際今はそういうことがないですよ。私もやっぱり、美容室に行っても「金さんってどこからいつ来たんですか」とか、まず聞かれますね。「韓国語しゃべれますか」、「日本語上手ですね」。そういうところから始まります。そういう説明ができるかというところなんです、本来それって我々がしなきゃいけないことなのかっていうことはひとつ問いかけたいことですね。私は、日本は好きなんですけれども、誤解を恐れずに言えば、好きで自分の国じゃないところに生まれたわけじゃないんですよ。なのにいつもここにいることを説明させられる、すごく煩わしいです、正直な話。どこに行っても、病院でもそう。朝鮮学校はそういうことをしないで済む場所なんです。あともうひとつは、子どもたちにとってのシェルター・温室。さっきのアイデンティティの話と関連するんですけども、ここにいる限りはですね、朝鮮人であることについて攻撃をされないんですよ。いていいんです、朝鮮人でいていい。さっき、在特会の動画流さなかったんですけど、私もやっぱりあれを見ると動悸が走るんですよ。あの、ちょっと、今も触れるだけで涙が出そうになるんですけど…。見れないんですよ。それはもう言葉にはできないんですが、つらいんです。そういう目に合わずに済むところが朝鮮学校となっていました。私は弁護士という職で、相談者、依頼者さん、困っている方の相談を受けるような仕事をしているので、名刺を渡して本名を名乗るんですけども、やっぱり一回一回緊張します。自分の本名を伝えることを。これは私の弱さでもあるんですけども、一回一回乗り越えないといけないんです。相手の反応を恐る恐るしながら。今は、幸いにもといたら変ですが、K-popとか韓ドラの影響で非常に友好的に肯定的に捉えてくれる方が多いんですが、やはり緊張します。そういうなかで、子どもたちにとってもそういうことが実際あると思うんです。そのため朝鮮人学校は子どもたちにとってのシェルターとして、朝鮮人だということでは攻撃されませんよというところとして存在しています。

ここで非常にわたしもショックだったんですけども、先ほどの京都の朝鮮学校の襲撃事件というのは、ある意味ここにさえいけば安心して勉強ができる、学べるという場所を直接的に攻撃した最初の事件であったと言っても過言ではないのかなと、本来的には京都の襲撃事件が朝鮮人学校を狙った最初の事件ではなく不当な弾圧はこれまでもあったんですけど、それほどセンセーショナルな事件だったんです。親としては朝鮮人として差別されないということも含めて朝鮮人学校に通わせているのに、そこにいるからこそ差別されたという、非常にショッキングな事件でした。私は当時大学生だったんですが、すごく言葉にできない衝撃を受けていました。その後、無償化制度から朝鮮高校が排除されるという事件が起こるんですが、これもまさしく正面切って朝鮮学校だけを差別してきたという非常にショックな出来事です。少し余談ですが、私はいわゆる拉致問題が起きた時代に朝鮮学校に通っていて、当時はやっぱりチマチョゴリを着て通学することができなくなったりした非常に難しい時代だったんです。しかし、それでも学校に行けばほっとできたというのがあったので、朝鮮学

校を直接的に差別してきたというふたつの事件は無視できないですし、私の人生にとっても大きな衝撃を与えたものでした。

では、先ほども触れた高校無償化裁判のことについてこれから話していこうと思います。私は弁護士になってから愛知の高校無償化裁判に弁護団員として参加させてもらいまして、本当はですね大先輩がいっぱいいるなかでここに立たせていただいて弁護団の一員としてお話しさせていただくのは大変恐縮なんですけれども、今回は概略だけでもお話ししたいなと思います。法律的な話よりもですね、裁判を通じてどういう本音が見えてきたかということをお話ししたいなと思います。恐らくここにいる皆さんは高校無償化制度が適用された後に、高校に進学されている方が大半だと思います。高校無償化制度とはですね、公立高校の授業料無償化と、私立高校などの生徒にも公立高校の授業料相当額の就学支援金の支給を行うという制度になっております。それで、この私立高校等の「等」にですね、外国人学校も含まれるということで、非常に画期的な制度だと評価を受けていました。この制度というのは、昔と違って今はほとんどの人が高校に進学するなかで、自分の家庭の経済的事情によって、高校進学をあきらめるようなことがあってはならないと、こういう趣旨からできた制度なんです。みんなに等しく高校進学の手機、高校で学ぶ手機を作ろうというのが高校無償化制度の一番の目的であったわけですね。なので、等しくという所からして外国人学校も含まうという話になったわけですね。今まではですね、自治体から支援が行われることはあったんですけども、日本政府が正面切って公的支援を朝鮮学校、外国人学校にしますよというのは、今まで一度もなかったわけですね。やっこの高校無償化制度というもので子どもの学習権を保証する目的から、各種学校である外国人学校にも就学支援金を支給しようという話が出てきたんです。しかし、各種学校の地位にある外国人学校のうち、朝鮮人学校の高級学校だけが、無償化から排除されたというのがこの事件ですね。各種学校の外国人学校って他にもあるんです。インターナショナルスクールとか韓国系の学校とかいろいろあるなかで、朝鮮学校だけが駄目だと言われてしまったわけですね。皆さんたまに誤解されることがあるんですが、朝鮮学校だけが各種学校のなかで駄目だと、狙い撃ち的な措置が行われたわけですね。

2010年4月1日に高校無償化法が施行されているなかで、朝鮮学校については審査を停止し、結論が保留されました。2010年の高校生1年生はどんどん高1、高2、高3と進級して卒業していくなかで、2013年3月13日に良い決定だったらよかったですね。最悪な決定がなされました。朝鮮学校には無償化を適用しないという正式決定がなされたんです。待たされて待たされて待たされた挙句、最悪な結果だったということですね。

では、どんな理由で朝鮮学校への就学支援金の支給が不相当だという話になったのかというのは、行政処分というものなので通知書で届くわけですね。その理由の一つ目は、「施行規則第1条第1項2号のハの規定は削除しました」ということですね。もうひとつは、「ハの規定を削除したか否かにかかわらず、朝鮮学校は規程13条に適合すると認めるに至らない」ということですね。このふたつが理由として書かれていました。この一つ目というのはですね、簡単に言うと、朝鮮学校が高校無償化制度を受けるための根拠となる規定を削除したということですね。それまであったものを消してしまっ

たんですね。他の各種学校である外国人学校には就学支援金を支給して朝鮮学校だけ残したまま、最後はその根拠規定を消したと。かなり乱暴なことをしたんです。では、その次、もう一つの理由ですね。「ハの規定を削除したか否かにかかわらず、朝鮮学校は規程 13 条に適合すると認めるに至らない」ということですが、まず規程 13 条とはなにかということで簡単に説明します。規程 13 条にはですね、就学支援金をもらった学校は法令に基づく適正な運営をしなければいけないというような基準が定められているんです。それで、朝鮮学校に関しては法令に基づく適正な運営が認めるに至らないと。認められないとは書いていないのですが至らないという微妙な書き方で不指定処分というものがなされました。

それに対してですね、全国で訴訟が起きました。2013 年 1 月 14 日には大阪朝鮮学園が「無償化」法に基づく指定の「義務づけ訴訟」を、愛知朝鮮高級学校在学生が国家賠償請求訴訟を提起しました。愛知はそういう意味で、大阪と一緒にトップバッターを切って裁判をしました。その後、広島や九州、東京が続いて訴訟提起をするわけなんですけれども、訴訟類型が違うんですね。法律的にいろいろあるんですが、大阪の朝鮮学園は学園という法人が原告となって裁判提起を行いました。しかし、愛知はですね卒業生が慰謝料を求めて国家賠償訴訟を提起しました。なぜ愛知ではこのようなタイプの訴訟をしたかということ、ひとつは訴訟戦略として行政訴訟というものよりは民事の慰謝料請求の方が若干ハードルが低いのではないかと考えたためです。あとは、名古屋地方裁判所の裁判官の面子ですね。どんな裁判官が今席に座っているかということから、訴訟戦略で国賠訴訟を選んだということです。そして、なによりも重要視したのは、無償化問題で何が傷つけられたのか、誰が傷つけられたのかということですね。そのときに、尊厳を踏みにじられたのは学生たちだと考えたわけです。自分たちの学校、自分たちの学ぶ教育が無償化制度を適用するに値しないという判断を受けたわけですから、それによって侵害を受けたのは学生じゃないかということとで学生たちが原告となって訴訟を提起しました。愛知では原告が 10 名いました。

愛知弁護団の主張の骨子としては大体こんなところですね。ひとつは、日本国憲法で保障されている基本的人権、人格権、平等権、学主権に対する侵害ではないかと。あとはですね、人種差別撤廃条約や社会権規約などの日本が批准している条例に違反しているのではないかと。国連からは何度も日本政府に対してこの問題については是正を行うようにと勧告が出ています。イエローカード、レッドカードは出ているんですね。よく報道で、国連は北朝鮮に経済制裁を行ったとか、人権侵害について勧告したとかいろいろなことが聞かれると思うんですけど、それと同様に日本政府もこの問題に関しては勧告が出ています。無視していますけどね。またもうひとつの主張ですね。ここは大本の話で、高校無償化法の目的というのは、さっき伝えたように、生徒の国籍には関わらず教育の機会均等を達成することだと、みんなに学びの機会を平等に与えることだということでした。そのため、拉致問題などの外交問題を考慮して嫌いな北朝鮮に関係する学校だというようなレッテルを張って高校無償化除外を行うというのが、高校無償化法の最初の目的から逸脱しているでしょうと。言っていることとやっていることがあべこべじゃないかということとで主張しました。なぜ高校無償化法の目

的に強く触れたのかということ、無償化制度をつくった当時、民主党政権下において高校無償化法の適用に関しては政治外交上のものは考慮しないと政府統一見解で公表しているんです。そういうこともあって言っていることとやっていることが違いませんかという話をしています。

次に、裁判上での国側の主張ですね。やはり日本政府側は、拉致問題を理由に朝鮮学校を除外しているのではないと主張します。朝鮮高校が「北朝鮮」ないし朝鮮総連という政治団体から教育基本法で禁止されている「不当な支配」を受けている疑念があるため、就学支援金が流用されるという懸念があったのだと主張しています。このような学校は、法令に基づく適正な運営の基準を満たさないというように日本政府は主張してきました。これが、先ほど述べた規程13条という細かい基準に基づくことの中身です。こうしたことは裁判になってようやくできてきたわけです。裁判になってからいきなり「不当な支配」というワードが出てきたんですね。そして、国側の主張に対する弁護士団側の反論としては、北朝鮮、朝鮮総連と関係が深いから税金が授業料に充当されるかわからないと国側は主張するが、朝鮮学校側が自治体の補助金を流用したとして行政処分を受けた事は一度もなく、偏見からくる言いがかりであると主張しました。税金が授業料に充当されるか否かに関しても、結局それは受給が開始された後の将来的な事情であり、審査段階では予測しかできないんです。このような曖昧でかつ主観的な予測を審査基準に持ち込むと審査はどこまでも恣意的になります。また日本政府側は、朝鮮学校が北朝鮮ないし朝鮮総連と関係を持つてはいけないことを前提としていますが、外国人学校と本国、民族団体の間には一定の支援関係が存在するのは自然なことです。在日コリアンや朝鮮学校の歴史的経緯からすれば、生徒が朝鮮学校の民族教育を通じて「朝鮮民主主義人民共和国」とつながりを持つのは「権利」としてむしろ保障されるべきではないかということも弁護士団で主張しました。

次に、日本政府側が主張した「不当な支配」というものは何かということについて説明します。教育基本法16条には「教育は不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行わなければならない」と記載されています。日本政府は、北朝鮮や朝鮮総連といった政治団体が朝鮮学校の運営に携わって自分たちのいいようにやりたい放題にしているということが、法律でいう「不当な支配」だと主張したかったようです。ただこの条文はもともと、日本の戦前戦中における臣民化教育に対する反省としてつくられたんですね。国家の事情に基づいて教育現場の自主性を損なうような教育を押し付けてはいけないという反省からきているんです。こうした条文作成の趣旨があるにも関わらず、今回はこの条文を朝鮮学校に当てはめてきたわけです。ただ、朝鮮学校が守ろうとしている民族の言葉は、植民地支配がなければ奪われなかったものであって、朝鮮学校はそれを回復するために運営を行っているんです。本来であれば、その自主性は尊重されなければならないのですが、逆転してですね、そういった民族教育を行うよう北朝鮮の支配を受けている学校だということも前提とした主張がなされたということです。

本件事案の本質ということで、先ほど行政処分の理由がふたつあると触れましたが、正直先ほど言った「不当な支配」や「法令に基づく適正な運営」の基準を満たさない

といった主張はお飾りです。後付けによるものです。処分理由の一つ目が真の理由ではないかと考えます。なぜそのように言えるかという点ですね、2012年12月18日に当時の下村博文文部科学大臣が記者会見で、このように言っているんですね。

「本日の閣僚懇談会で、私から、朝鮮学校については拉致問題の進展がないこと、朝鮮総連と密接な関係にあり、教育内容、人事、財政にその影響が及んでいること等から、現時点でその指定には国民の理解が得られ」ないということですね。このように堂々と記者会見で政治外交上の理由に基づいて朝鮮高校を排除しますと明言しているんです。そのため、どれだけ後付けで「不当な支配」や「法令に基づく適正な運営」の基準を満たさない云々と主張しても、本当の理由は朝鮮高校が朝鮮総連や北朝鮮と関わりがあるからだといえるわけです。それが本質だと理解できます。

こうした主張が出ているなかで、名古屋地裁判決はこのような判断をしました。結論としては原告敗訴です。さらに、朝鮮学校が行っている民族教育に関しては教育基本法16条1項に記述される「不当な支配」の恐れがあると認定しました。支配されているとまでは明言していないんですが、恐れがあるという認定を下しました。外交上の理由で根拠規定を削除したこと自体は、先ほどの記者会見で明言されているので名古屋地裁も認めているのですが、それでも違法ではないと判断しました。また、就学支援金を受給できないからといって、朝鮮学校で学ぶ自由が法的に規制されるわけではなく、国民の租税負担の下に行われる制度において、学校運営の適正性に疑いのある学校における就学を支援対象としないことはやむを得ないということを行っています。これは要するに、単純なお金の話というようにしているんですけれども、税金で言えば在日朝鮮人、在日外国人もみんな払っているわけですから、租税負担ということを持ってくるとするのは誤っていると批判できます。続いてですね、名古屋地裁判決はこのようなことも言っています。「教育基本法16条は、国民全体の意思とはいえないような一部の社会的勢力が教育に不当に介入することを排除し、教育の中立性・不偏不党性を求めているのであるから、このような「不当な支配」の有無を判断するに当たって、教育内容が一切判断材料にならないとは考えられない」と言っているわけですね。また「教育内容は、「不当な支配」の有無を判断に当たっての指標の一つとなるべきである」とも言っています。要するに、教育内容の中にまで踏み込んで、その良し悪しを裁判所が判断して良いと言っているわけです。

この判決の問題点というのは、拉致問題という政治外交上の問題を理由として省令削除が行われたと認めているのにも関わらず、それが違法ではないとしてしまっていることです。また、学習指導要領にとらわれない自由な教育が認められている各種学校である外国人学校の教育内容に対して行政介入を容認していることです。あえて朝鮮人学校が各種学校の地位にあるのはなぜかというところで先ほど触れたように、ひとつは朝鮮語の教育、もうひとつは歴史教育を行うという目的があるわけです。特に歴史というのは、国々の立場によって見る観点が異なるのが当たり前で、そういった相対的なものに関して日本政府や裁判所が内容にまで踏み込んで批判ができるようになっていくことになるんです。朝鮮学校があえて1条校、私立学校にならずに各種学校で頑張っている意味を無に帰したような判決でした。後はですね、これは個人的な話にもなるのですが、日本の裁判所は中立公正というものが大前提にあっても、果た

して現実に中立になっているのかということですね。教育の中立性・不偏不党性があるからということ、その教育が中立かどうかということ、それを裁判所が審査しますが、その日本の裁判所の価値観というのはそもそも時代背景や時代の情勢によって揺れ動くものではないのかというところは疑問に思います。なので、そういったことがないように教育の自主性を尊重するという話だったのではないかというのが疑問ではあります。また他の問題点として、政府による差別・偏見の助長によって朝鮮高校生が被った精神的損害の軽視、矮小ということで、単なるお金の問題に還元されたということがあります。

日本は三審制ですから名古屋地方裁判所で駄目でしたら、名古屋高等裁判所に控訴するわけです。しかし、それも駄目でした。最後は頼みの綱で最高裁に上告するわけですが、2020年9月2日に第二小法廷が上告棄却、上告不受理を行いました。まあ、三行半の決定ですね。審査すらしてくれなかった。中身に踏み込んですらくれずに、門前払いを食らった決定が出てきたということです。全国の裁判の中で勝ったのは、大阪の地裁判決だけです。それ以外は全敗です。ただ、負けた理由にはいろいろあって、今回の名古屋の地方裁判所の判決のように、中身に踏み込んで「不当な支配」の有無にまで言及したものは他にはないんです。

この裁判を通じて私自身が感じたことになりましたが、日本の司法、三権分立制度への失望です。我々外国籍には参政権がないわけですから、どうやって自分の権利を回復するかというと、やはり裁判なわけですよ。なぜなら、裁判所は少数者の人権救済機関というように定められているからです。ただ、今回裁判所は我々の声を聞いてくれなかった、声が届かなかったということになるんですが、果たしてそれで本当に日本の三権分立制度が機能しているのかと疑問に思います。私は法曹なので、やはり日本の裁判所に正義があると考えたかったのですが、日本の裁判所は我々にとっては正義ではありませんでした。

先ほど流していた動画ですが、あれは実は裁判所に証拠として提出した映像なんです。それで今日なんであの動画を流したいと無茶を言ったかということ、証拠として提出したということ、なんで動画を提出しなければならなかったのかということ、ここを話したかったからなんです。我々弁護団は、まずは朝鮮学校に行ってくれと、裁判官にその場に行ってどういう教育を受けているのか、どういう子がその場にいるのかということ、その目で見て自分で判断してくれと言っていたんですね。これはいわゆる検証の申出というのですが、検証を申し立てて現場検証をお願いしていたんです。それに対して、日本政府の指定代理人が言ってきた意見というのは、そういったことはすべきではないということでした。なぜかということ、朝鮮学校というのは、あらかじめ裁判官が訪問するということを伝えると学校ぐるみで偽装するだろうと。要するにいい学校のように先生や学生たちで振る舞うのではないかと。そういったことを意見書に書いてきたんですよ。裁判所の書面に出てきたんです。それを見た瞬間、私はもう、本当に、心の底から悲しかったです。やはり私は日本で生まれ育って、日本に愛着を強く持っていますし、日本に税金も払っていますし、日本政府に対してある程度の信頼が無かったわけではないんです。ただ、「偽装している」とまで言われたときには、もう言葉もなかったですね。北朝鮮関係のものだったらなんでも、なにを言って

も許されるという考えがここにまで出てくるのかと。教育の現場でそんなことするわけないですよ。子どもたちも自分たちで生きて、自分たちで考えていますからそんな偽装なんてできるわけないんです。あまりにも現場に対して侮辱的な意見書だったので、私も怒り心頭でしかなかったです。一生これは言い続けるんですけども、そういうことを裁判でも言うてくると。裁判上でもどンドンどンドン嫌なことを言われて、人格権を否定される。何度も何度も踏みにじられる。裁判をしなかったら言われなかったことを、何度も何度も国から、自分が住んでいる国から言われるんです。それは非常に私自身にとっても苦しかったです。それが嫌われ者北朝鮮にたいする日本社会の態度というものです。先ほどの動画を見ていただいたらわかるかなと思うんですが、もう切り取らなかつたんです。編集はしているんですけど、もうむかついてむかついてしょうがなかつたので、二日間とある映画監督にお願いして、この日この授業というようにそのまま並べていってもらったんです。偽装はしていませんよということがわかるようにですね、工夫して。もうむかついてしょうがなかつたのであの動画を作成したという経緯を伝えるために、今日来た皆さんに見ていただきました。あれがあれのまままだということですね。あとはですね、先ほども述べたように名古屋地裁判決だけ、朝鮮学校の民族教育は駄目だと言ったわけです。日本にとってはよくないと、許されない教育だと言ったわけですが、ここまで言った判決は他にはないんです。実は、他の地域の判決については補助金が適正に流用されるかわからない云々というように曖昧に逃げている判決ばかりなんです。ある意味名古屋地裁判決は、追い込まれて書かざるを得なかつた面があると私は信じたいですけども、本音を書いたんです。要するに嫌いだからですよ。朝鮮学校の教育が嫌い、嫌、嫌悪、日本社会に適さない。そうした本音が透けて見えているんです。裁判官は無自覚だと思います。そんなことを書いたつもりではないけれど、結局のところはそういう意味だったと。そこを乗り越えることができなかつたのは弁護団が反省しなければいけないところだと考えています。あともうひとつですね、日本社会が目指す「多文化共生」。今いろんなところで多文化共生が言われていて、聞いていると明るい肯定的な言葉に聞こえるんですが、自分たちにとって都合の良い存在は受け入れて、そうでない者は排斥するということになっていないかということがひとつ問題提起です。私がロースクールや日本の社会に出てよく言われる、これは法曹からも言われるんですが、私が「朝鮮学校出身なんです」、「在日朝鮮人なんです」と言っても「同じだよね」、「僕たちと何も変わらないよね」と返されるんです。また、先ほどの授業風景を見た方の感想文に、「日本の高校と変わらないと思いました」という言葉が結構多くて、私の言い方を反省しないとイケないなというも思うんですけど、全然違います。正直。肖像画なんてないじゃないですか、日本の学校には。言葉も日本語でしょう。自分のルーツについてこんなに学ぶこともないですよ。それはやはり、マジョリティの方からすると見えないことなんですよ。我々にとってはそれが凄く大事なことです。その違いというのがとても大事で、それを残したくてやってきたということがあるのに、「同じだよね」と言われてしまうと同じじゃないと受け入れてもらえないのかという疑問しかないんです。そこには、同じかどうかというところに、上から目線ではないんですけども、差別意識が内在しているのではないかと。私には正直考えて

います。もちろん、同じだという方は肯定的な意味、プラスな意味で言ってくれるんですよ。「同じだよね」、「変わらないじゃん」、「気にすることないよ」と。そう言われると、私は「気にしているし、気にしてくださいよ」ということをよく言うんですけども、そういうことは少し考えていただきたいなということで今日ここで触れさせていただきました。以上です。ここで私の話は終わりにしたいと思います。

陳聖華さん

皆さんこんにちは。紹介にあずかりました陳聖華といたします。よろしくお願ひします。ここまで二名の方の講座を聴いて頂いて、そろそろ疲れてきている方もいらっしゃるでしょうが、20分程度で私自身の話をさせて頂けたらと思います。皆さん「在日」と聞いてどんな人を想像しますでしょうか。今回は私の話を通して、皆さんの中にある「在日」というイメージに新しい視点を持って頂けたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

自己紹介です。私は一九九一年生まれ、群馬県の出身になります。小三の時に愛知県、豊橋市に引っ越してきました、以降ずっと豊橋に住んでいましたが、現在は名古屋市に在住です。今まで何回かこの愛知県立大学に足を運ばせて頂いていますが、だいぶ距離が近づいて、楽に来られるようになってきました。二〇一四年に春日井市にある中部大学を卒業しています。中国語中国関係学科卒業で、「陳」という名字は中国人の方に多い名字ですので、「中国の方ですか」と聞かれることもあります。在日朝鮮人です。卒業後、英語を学ぶためにイタリアの近くのマルタ共和国という所に語学留学に行っております。その後、地元の豊橋に戻ってきました、アルバイトを経て、二〇一六年に子ども向けの英会話の教室の講師として勤務を開始し、現在も勤務しております。二〇一九年から春日井市にあります東春朝鮮初級学校で、週一回、五年生と六年生の英語の授業を担当しています。今年からは、同じ学校の幼稚園でも英語教室を担当しています。年少さんから年長さんまでの子どもたちに英語を教える時間となっています。自己紹介として、一番皆さんに「こういう人なんだ」と思っ頂きたいのが、私は民族教育を一度も受けたことのない日本国籍の在日朝鮮人三世ですというところです。覚えて頂いて話を聞いて頂けたらと思います。

（スクリーンに写真を提示）最近、私事ですが結婚しまして、朝鮮学校の子どもたちが突然朝、お祝いしてくれたという写真です。隣は、十月の終わりに在日朝鮮人の家族が集う子育てサークル、子どもは朝鮮学校に通っている子もいれば、通っていない子もいますが、そちらのサークルの依頼でハロウィンパーティーをを行った写真です。

私の個人史を話をさせて頂きたいですけれども、私の最初のアイデンティティの芽生えは他の子と違うとか、他の家と違うというところから始まりました。私は、先ほどの金銘愛さんとは逆で、親の意向で、日本の学校にずっと通っていきまして、名前も日本の名前で通っていました。聖華（ソンファ）をそのまま呼んでせいかという形で、名字も通称名がありますのでそちらの名前で通っていました。なんですが、当時、学校の身体測定の際にだけ、本名の陳の名前で記載がされていました。子どもながら、まだ小一とか小二ですけれども、これはちょっと外には出せないな、周りには見せれないなとなぜか思っ、紙の名前の所を折りながら保健室の先生にシュッと出して、引っ込めてってというような感じでしてました。ただ、それ以外は括弧付き、ごく普通の小学生でした。なんですが、成長して思い返してみれば、例えば市役所に何かの用事で行ったときに、母がいつもすごく早足で私を連れて行って、「なんでこんなに急いでいるのかな」と思っていたんですけれども、その頃まだ日本国籍ではなく韓国国籍でしたので、窓口が外国人の方用の窓口でいろいろ手続きをすることが多かった

んですね。ただ母は私には在日であるというルーツを積極的には話したがる、できれば隠しておきたいというタイプでしたので、そういったものを見せたくなかったのかなというものもありますし、周りで、もし、母の友人とか知り合いに会ったときに、外国人のところに並んでいるというところを見せたくなかったのかなという風には想像しています。ただ、外では隠していますが、家の中では例えば朝鮮料理、チヂミだったりキムチだったりが出てくるんですね。家では出てくるんだけど外には出ないみたいな感じで。なので、自分のことを日本人とは思わないけれど、外では日本人として振る舞うという感じで過ごしてきていました。親戚一同、割とルーツに関しては隠している家が多かったんです。なので我が家だけが少し、家の中では民族的なことが出てきていたりして、何か朝鮮的なこと、民族的なことをする時とかには、他の親戚の人にちょっと驚かれたりしてっていうのもありました。そういう経験を通して、民族的なものっていうのは隠さないといけないんだと、周りも隠していたので、隠さなきゃいけないんだと自然に認識していくようになりました。

という私が、中学生ぐらいになると、どんな子でもそうだと思いますが、何か自分が他と違うみたいな所で誇ったりすることもあると思うんです。私もそれで、自分は違うんだよというのを自慢も含めてなんです。親しい友人に初めてカミングアウト的なものをするんですね。私は韓国人だよみたいなことを言ったんですが、「何人でも変わらないよね」って言われるんですね。当然そうなんです。小学校、中学校、日本の学校で在日のことを学ぶことは全くないです。全然そういう存在も知らないと思うので、当然その友達は良かれと思って言ってくれるんですね。優しい気持ちで「何人でも変わらないよ」「今までの友達の関係は変わらないよ」と言ってくれるんですけど、その言葉に、その優しさにずっと私自身は傷つけられてきました。やっぱり理解してくれないんだなと思ってきました。でもその一方で、自分自身でも自分自身を説明する言葉というものをあまり持たなかったんで、友人に対してだけじゃなくて、自分自身にももどかしい気持ちでずっと過ごしてきました。

その頃世間では、二〇〇四年頃、万景峰号に、朝鮮の貨客船ですが、世間が大騒ぎしていたり、一方で冬のソナタみたいな韓国ドラマがすごくブームになっていて、今も全く同じ状況ですね。K-POP が流行っていて、一方でミサイルがというニュースがあって、そういう状況でした。なので自然とですね、括弧付き北朝鮮とは関係がなくて、でも韓国のかっこいいルーツとは関係があってという風に強調したくなるんですねやっぱり。ですが、結局見た目も同じアジア人ですのでほぼ変わりはないですし、言葉も日本の学校に通っているんで、韓国語、朝鮮語できないっていうのもあって、最初はへーそうなんだって思われても、すぐにみんなも興味がなくなってしまってすーっと日常に戻っていくっていう様な繰り返しになっていました。なのでその繰り返しを経て、結局、北だったり南だったり自分のルーツと何にも関係ない人になろうと、そんなことは本当は無理なことなんです。大学の選び方、どういうもの学ぼうかなっていうところに繋がっていきます。その結果、将来役に立つかもということで中国語や中国に関するものを学ぶことにしました。

そういう私が、初めて自分のルーツというものを肯定的に捉えたのが大学生になってからです。今回私の肩書きが、すごく謎の肩書きだと思いますが、ここで関係して

きます。私が大学の時に会ったのが在日本朝鮮留学生同盟、という長い名前の団体です。省略すると留学同といいます。この団体と関係している人とたまたま同じ大学になって、同じ学科になって、友達になってという流れで会うことになりました。ここです、初めて家族以外の在日と呼ばれる人たちと会うことになります。ここは、日本の学校出身の私みたいな学生もいれば、朝鮮学校出身の学生もいます。その中で朝鮮学校出身の学生たち、私は自分を隠さなきゃと思っていましたが、そうじゃなくて、自然に朝鮮人として生活している人たちと出会います。これはたまたまですが、自分の初めて会った先輩がかなりマッチョな体育会系な先輩でした。私は朝鮮語もできないので、「こんにちは」と言うと怒られて、朝鮮語の挨拶で「アンニョンハシムニカ」って言えっていう感じでした。名前とかも、「名前は何」って聞かれたときに、「どっちの名前ですか」なんて答えたんです、最初。「日本の名前ですか、韓国語の名前ですか」と聞いたら「そんなの本名に決まってるだろ」って。本名つまり朝鮮語の名前に決まってるだろっていう感じで。今思えば少し乱暴な感じではありますが、そんな感じで、民族の教育を一回も受けたことがなかった私が、大学生になって初めて民族的な体験をしていくことになります。その中でですね、あえてここに書きましたが、焼き肉があります。焼き肉が好きな方たくさんいらっしゃると思いますが、在日の社会の中で、朝鮮学校とかと関わるとよくあるのが、七輪で焼く焼き肉です。モクモクの煙になります。このときは、私たちは学生なので安いお肉しかなくて、ほんとにバケツ、そこら辺で売っているバケツにどかっホルモンがタレに付けて入っていて、それを今のコロナの時代にはありえないですけど、みんな同じ箸で焼いて、生の肉触った箸でそのまんまつついて食べて、みたいな。すごく衝撃的でしたが、本から学ぶ知識もそうですが、様々な体験を経て自分自身を取り戻していく感覚になりました。このとき初めて自分の聖華（ソンファ）という呼び名が大事なものになっていきました。

あとは自分の人生で大きかったのが、朝鮮との出会いになります。大学四年生するとき、二〇一三年、初めて朝鮮に渡航しましたが、このとき実は、母とはすごく喧嘩して出て行きました。というのも母は朝鮮と関わることをよく思っていなかったもので、黙って出ていった感じなんです。そこで会った朝鮮の人たちがいつもルーツを隠していた自分に対してでも、「日本での苦労はよく分っているよ」とか「同じ朝鮮人だね。共に頑張りましょう。」と言って、物理的にも抱きしめてくれたんです。最初はやっぱり朝鮮になんとか拒否感がありましたが、朝鮮の地でそこで生きる人たちと出会って話して、朝鮮という国が自分にとって初めて祖国と思える場所になってきて、ここでなんとなくですが、今までふらふらしていたんですけれども初めて地に足が着いた感覚というのを覚えることになりました。人との出会いってものを写真で載せています。（スクリーンに写真を提示）

最後になりますが、ちょこちょこ出てきた母との出会い直しの話と言うことで、母は在日二世、家族の中で唯一朝鮮の高校に通っていました。通ったからこそ、日本社会での朝鮮人への差別というのを知っていたのかなど。なので、子どもである私には差別を受けさせたくないっていう気持ちがすごく強かったと思います。ただ、私が大学卒業した頃から、少しずつ母も変化して行って、自分の卒業した朝鮮学校のこと話

したり、私の理想の相手について話しながら、「やっぱり在日、同じ朝鮮人の人がいいよね」みたいなことを言ってきたり。私と関わることで、私のことを相当心配はしたとは思いますが、母もまた民族との出会い直しをしたのではないかなと思います。

かなり私的な写真をお見せしますが、(スクリーンに写真を提示) 今年、結婚式を行いました。母がですね、今まで本当にずっと民族的なルーツを隠していましたし、そういうものと関わる私にすごく反対していましたが、そんな母が何十年ぶりに自分のチマチョゴリ、自分のチマチョゴリ持っていたことにも私は驚いたんですけれども、を取り出してきて、式のとき着ていました。私のパートナーは朝鮮学校出身ですが、彼のことを朝鮮語の名前で呼んで、来賓として式に出席して頂いた、母から見ると久しぶりに会った朝鮮学校の先輩に話しかけたりしていました。そういう様子を見ていて、自分の式なんですけれども、そんな母の姿に私ちょっとぐっときました。衣装を着て民族性を示してというようなことは、ともすれば頑なですごく古くさいことかもしれないんですよね。ですが、そのものを通して、民族との出会い直し、自分がどう民族を捉えるかっていうのが、母の中で無意識かもしれないですが何か変化があったのかなと思います。

最後に、私が冒頭で話したように、朝鮮学校で英語の授業をもっています。最初は民族教育受けていない、朝鮮語もできない自分が朝鮮学校で教えていいのか迷いました。ですが、私が人生の中で初めて訪れたのが、春日井にある東春朝鮮初級学校でしたので、少しでも役に立てばという思いで引き受けました。やっぱり朝鮮学校の子どもたち、すごく小さい子どもたちも当然のように朝鮮人として生きています。そういうのを目の前で実感しています。当たり前私に私のことを朝鮮語で「ソンセンニム」、日本語で「先生」の意味の言葉で呼んでくれます。この体験は先ほど簡単に紹介しましたが、朝鮮での経験と全く同じというように感じています。当初は私にとっても朝鮮学校はちょっとハードルが高かったです。やっぱり他人事のように感じていましたが、少しずつ気持ちに変化して、本当の意味でのウリハッキョ、私たちの学校だなという風に最近では感じていて、子どもたちのためにはなんでもしてあげたいなと思っています。本当に小さな学校です。三人四人五人とか、多くても十人ぐらいしか学年にいない学校ですけれども、こうやって生徒たちと触れあうなかで、私は先生なんですけど、教えられることも多いです。今まで自分自身について迷ったり隠したりしてきましたが、今は、新しく生き直しているのではないですけども、毎日、朝鮮人として生きていけていると思っています。まとまりのない話でしたがこれで以上になります。ありがとうございました。

質疑応答

中村一成さん

いろいろありがとうございます。全てに思い切り答えるともものすごく遅くなるのでいくつか挙げます。二つにまとめます。

ウィシュマ・サンダマリさんの件も含めて入管政策の起源に関するご質問と、朝鮮人学校差別はトルーマン・ドクトリンの影響か、未だに引きづっているのかという二つのご質問頂きました。二つ一気に答えたいと思います。

始まりの不正ということパワーポイントの中で書いていました。あそこで言いたかったことはまさに、この国が戦後といわれる時空を始めるときに、実はレイシズムというものを埋め込んであるんだということなんです。日本が戦争に負けて最初にとった政策、中学とか高校の世界史で習いますが一九四五年の十二月に衆議院議員選挙法が改定されています。これはおそらく皆さんの多く、あえて決めつけますが、括弧付きで流れるこの言葉好きじゃないですが、おそらく日本の歴史では「婦人参政権」の実現として刻まれていると思います。しかし同時にそこでなされたのは、「戸籍法の適用を受けざる者の参政権は当面の間これを停止す」です。要するに外地戸籍の者、朝鮮人と台湾人の参政権を停止した。これは、実は日本が敗戦後最初にやった外国人政策です。まず政治的表現の自由、政治的表現の権利というものを奪う。ちなみに法改定後の衆議院議員選挙で選ばれた者たちが日本国憲法の審議をした。排除されたのは旧植民地出身者と沖縄の人たち。日本の近現代で最も被害を受けたと民族集団の人たちが、戦後日本の最高法規を作る場に参政権を通じて加わっていない。これは押さえておくべき必要がある。それから二年後、外国人登録令ですね。外国人登録令というものが導入される。これが1947年の5月の2日ですね。3日が現行憲法の施行、その前日です。これは法律じゃない、議会を経ない天皇の命令です。その後48年、今日のテーマを直撃しますけど朝鮮人学校否定の通達がでて、これを根拠に朝鮮人学校に弾圧が始まる。それが48年です。その三年後には、即座に在日には適応されてないけど出入国管理令が出る。これは外国人を「居てはいけない人間」と「いて良い人間」に選別し、前者は追放、後者には在留資格を割り振る政令です。その翌52年、旧植民地出身者は日本国籍を喪失する。その翌1953年には内閣法制局が見解を出します。「公務員の当然の法理として、公権力の行使または国家意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍が必要」と。これは国家公務員のことなんですけど、73年には当時の自治省が地方公務員にも及ぶと言っています。これで外国人政策の大枠は完成です。おさらいすると、選挙法改定で参政権を停止する、外登令で日本国籍を有するが「みなし外国人」として外国人として扱おうと。この日本国民を利用したのが四十八年からの朝鮮学校の弾圧です。まだ日本国民だから朝鮮人教育など必要がない、日本の学校に通え。朝鮮人学校なんて意味がない。端的に言うところのことです。そして出入国管理令です。戦前から日本にいる在日にビザや旅券を要求するなんてナンセンスの極みです。仮に適用すれば数十万の在留資格に割り振れない集団が出現するのですから。GHQも反対したようで即時の適用は見送られましたけどね。その翌年にはサ条約発効に伴い国籍を消失させる。翌年には法制局見解で公務員に就けなくする。この見解は参政権にも直結しています。矢継ぎ早、朝鮮人を狙い撃ちにした

封じ込めです。これを日本は戦後という時空のスタートラインでやった。これらはトルーマン・ドクトリンに至る占領軍の朝鮮認識変化と「封じ込め」を悪用した措置だと思います。その上で押さえておきたいことですが、日本の外国人封じ込め政策はほぼすべてが実は、法律ではない。勅令や通知通達、役人の見解で為されている。議会を経ていないのです。これは法治主義、民主主義からしておかしい。外登令についても実は GHQ は反対していたと言われている。個人の権利に直結する法令を、議会を通さずに成立させるべきではないと。出入国管理令の適用も前述の通りです。だから何が言いたいかというと、東西対立激化を受けたアメリカの占領政策や、在日朝鮮人への眼差しが変化したことはあるでしょうけど、日本政府は米国の意向を利用して、火事場泥棒的に朝鮮人抑圧を制度化したと思います。もう一つ言うと 50 年代に入り大村入管収容所が運用開始されて、いわゆる「入管体制」が完成し、それが今に至っている。繰り返しますと、米国の尻馬に乗った部分はあるけど、その中で日本は帝国としての利益をとことん追求したのです。それが今に至っている。

あと朝鮮籍の質問がありました。『思想としての朝鮮籍』という本に詳しく書いてますけど、朝鮮籍とは何かです。47年5月2日の外国人登録令の時、朝鮮半島にはまだ国がない。書く国がないから地域の総称として「朝鮮」と書いた。だから朝鮮籍とはむしろ民族籍です。日本政府の見解は、朝鮮籍は記号で、国籍を表すものではない。でも朝鮮籍の人が無国籍化と言えればそれは別問題です。国籍は、欲する者と、それを認める国があれば成立する。朝鮮籍の人間で朝鮮民主主義共和国の国籍を持っている人もいるわけです。それは日本政府に介入や判断される問題ではない。だから朝鮮籍者＝無国籍ではない。朝鮮籍それ自体は国籍を表していないということです。三つ答えました以上です。

金銘愛さん

国籍について私に質問いただいていたんですけれども、今中村一成さんがすごく的確かつ丁寧な説明をしていただいたので、そこは割愛させていただきます。

質問の中でですね、今日、朝鮮学校の卒業生の方で日本から韓国へ旅行する方は日本に帰化して日本国籍を取るのか韓国籍を取る方がいいということなのか、朝鮮籍でパスポートを取れるのかということをお聞きしております。まずですね、全体の、韓国に行く場合に韓国籍を取ったり、日本国籍を取ったりするのかということです。まずそもそも、朝鮮籍で、韓国で臨時パスポートというものを領事館で取って、韓国に行くことは政権次第ではできるという括弧付きの話なんです。いわゆる政治状況によるという風に言うところはあると思いますが、できなくはないです。臨時パスポートというものを取って、渡航することはできます。文大統領は北と南で関係が良かったので、朝鮮籍の人も全然来ていいよと、といってもそんな一年に一回が限度だと思いますが、受け入れていたと。今回大統領が変わって尹大統領については、私の情報筋によると、同級生が行ったというだけですが、一応行けたと。さくっと臨時パスポート出たよと言ってたので、行けたと。その前に遡って朴槿恵さんの政権時代とかいわゆる保守派の、北のことを嫌っている政権の時には、行けない、許可がないこともあります。なので北と南の対立状況が我々にとっては非常に影響があると

ということの一つの端的な例かなとは思いますが。あとはですね、実際に行く人はわざわざ日本国籍に帰化したり、韓国籍を取ったりするかっていうとそういうわけではないですが、私の体感として、比較的、韓国籍を持っている方は多いのかなという風に思っています。というのもですね、別にその民族的なアイデンティティを持っていて、朝鮮学校出身でということとを大事にしたいという思いはあって、なので日本国籍に帰化はしないと。ただやっぱりですね朝鮮籍となるとさっきの国籍の話にも出てきましたが、不便がないっていうとそういうわけではないんです。仕事とか、お墓参りで韓国に自由に行けないとか、自分の親戚とかが韓国にいるけれど自由に往来ができないということとか、正直な話まだ就職差別とかが残っています。私の場合には、ちょっと私個人の話で申し訳ないですが、私、父母兄弟、兄と弟がいるんですけども、全員韓国籍を取っています。というのは結局弟が大企業に面接がありまして、就職するってなった時に、その時にちょっと朝鮮籍だと落とされる、ダメだっていう話が出たんですね。そういうこともあって、結局差別から逃れるために、消極的な選択として韓国籍を取得するという人は非常に多いんじゃないかっていうのは実感として持っています。

あとですね、さっきの動画の中のことと関連して、一条校になると民族教育ができなくなるのでしょうか。朝鮮総連とはどんな団体なのでしょうか。一条校になると民族教育ができなくなるかどうかということですが、今の日本の法律の建前上はできないです。朝鮮学校の言う民族教育は少なくともできない。これは朝鮮語の教育ができないからということですね。日本語の教育しか一条校は受け入れてないので、朝鮮語で体系的に学ばせようと思うと、今の法律上ではできない。朝鮮総連とはどのような団体なのでしょうかというのは、朝鮮総連という団体に問い合わせさせていただいた方が一番正しい、良いかなと思いますが、私の知っている知識で言うと、要するに在日朝鮮人の権利とかを擁護するための政治団体というのがすごく簡単な話で、政治団体ではあります。どんなことをしているかということ、例えば各地域に支部というのがあって、その地域に住んでいる在日朝鮮人の自宅を回って、最近困ったことはないですかとか、キムチを売ってますけどどうですかとかそういうことをして、福祉的なサービスとか権利擁護サービスを提供しているというのが一つなのかなと。気になる方はホームページがありますので、見ていただければ誤解がないかなと思います。

あともう一つですね、動画の映像を見て、教室に肖像画が掛かっていたと、そうですね気になりますよね。韓国ルーツの生徒が複雑な気持ちになることはないのでしょうか、また本国の学校では生徒も先生もチマチョゴリを着るのでしょうか。韓国ルーツの生徒ではないというか、そもそもルーツ自体が朝鮮半島という括りではあるので、韓国だけに依拠したルーツを持つ人というのはあんまりいないです。ただ中にはニューカマーとって、我々みたいな一世二世三世とかではなくて、戦後ですね、こういうこと言うとあんまりよくないですけども、出稼ぎではないんですけども、親と一緒にやってきたという子とかは中にはいます。そういう子たちがどう思っているかというのは率直に言うと私はよくわかりませんが、政治的志向をもって朝鮮学校に来ているというかはやっぱり朝鮮語を学ぶために朝鮮語での教育を受けさせるために来ているというのが本質的なので、それを含めて受け入れた上で学校に来ていると

いうところかなとは思いますが。本国の学校では生徒も先生もチマチョゴリ、女の子はという話ですけど着ています。朝鮮学校でも学校内ではチマチョゴリというのが一応ルールです。私が中学生、高校生の頃は通学、授業中全部チマチョゴリでしたが、さっき言ったように拉致問題以降ですれ嫌がらせが非常に多くて危ないんですよ、女の子が。トイレに連れ込まれて暴行を受けたとか、ビンタされたとか、実際私の同級生でもあります。さっき見えないようにしているという話がありましたけれども、隠している、隠さざるを得ない。そういう意味ではなかなか今は通学中の学生は見えないかもしれないですけども、学校やもちろん本国ではチマチョゴリを着て、民族性を全身で表しているということですね。

陳聖華さん

中学生の時にカミングアウトをした時に「何人でも変わらない」と言われるより何を言われた方がよかったか、救われた気持ちになったかという質問ですが、答えるのが非常に難しい質問ではあります。ですが、「何人でも変わらないよ」という言葉の中には無関心があると私は思っていて、もちろんそれを例えば小学生中学生に求めるというのは、酷というか難しいこととは思いますが。ただこれが、年代が変わってというか、高校、大学、大人になっても同じことを言われることの方が多いというのが経験としてあります。つまり、それはやっぱり日本の学校では、私も日本の学校通っていたので分かりますけど、朝鮮との歴史だったり、日本が行った植民地支配のことだったりそういうものって、テストとかの記号でバーっと習うことはあっても、深く自分のこととして考える機会というのはなかったかなという風に思います。そういうのがこの「何人でも変わらないよ」というその言葉に繋がっているのではないかなと思っています。なので何を言われたら良かったかなというのは難しいですが、「それってどういうことなの」とか関心を持ってくれたならばよかったかなと思います。今後もし皆さんがそういう誰かからカミングアウトされた時に、「変わらないよ」というやさしきプラス、「それって、、、」というように何か知る姿勢というものを見せると、多分当人にとっては向き合ってくれたというか、そんな気持ちになるのかなという風には思います。

金銘愛さん

お話の中ででてきたウリハッキョがどういう意味なのかという大前提の質問があります。これはハングルでいう学校という意味です。ハングル、朝鮮語でハッキョという文章ですが(ハッキョと板書)、ハッキョって読みます。ウリハッキョというものが何かというと、ウリっていうのは私たちっていう意味ですね。よくウリならとか言いますが、私たちの何々っていう時にウリっていうのを付けます。

あとひとつ私の元に来ている、法律的な話で、先ほど触れなかったいい質問だと思います。処分通知書の内容の理由一の規定が削除されたとありましたが、この規定が削除されると他の各種学校も支援を受ける根拠が無くなると。そのあたり、日本政府はどんな行動をとったのですかという非常に鋭いというかちゃんとお話を聞いて頂いていたんだなと安心できる質問が来ています。そうなんです。朝鮮学校だけ取り残さ

れていて、ずっと審査が停止、保留されていて、そのほかの外国人学校、各種学校である外国人学校ホライゾンジャパンインターナショナルスクールとかです。トルコ系のインターナショナルスクールとかコリア国際学園、朝鮮系インターナショナルスクールとかは先に就学支援金を受け取っています。じゃあこの学校たちはどうなったかというところ、やっぱりそこはね、ちゃんと、日本政府は経過措置とってまたここで差別しているわけです。経過措置とってすでに受け取っている学校からは剥奪しませんというような手当をした上で朝鮮学校だけ外していると。まさに狙い撃ちをしたっていう状況になっています。以上です。

中村一成さん

「いま朝鮮学校が抱えている、無償化以外に加えてどんな問題がありますでしょうか」との質問です。学歴として認められていないという状況自体はそのままです。80年代90年代に少し改善したのは報告した通りです。全般的なことを言えば、やはり朝鮮学校の例外化が進んでいることです。「何をしてもいい、どんな目に合わせてもいい存在」と見られている。前提なく保障されるから人権、それが人権の人権たる所以なのですが、それが朝鮮学校を素通りすることが「普通」になっています。これ大阪の補助金裁判で、リベラル系新聞の記者が「肖像画って民族教育と何の関係もありませんよね」と質問をしたことに重なります。端的に言うと大きなお世話です。彼らが嫌悪感や違和感を覚えようと権利とは何の関係もない。だけど恩恵と権利を混同した発想が罷り通る。そこまで劣化している。今、第一線の記者の多くは、拉致事件発覚後に十代を過ぎた人が大半です。人権とは何か、例外などないという原則を訴えないといけません。

それからもう一つ例外化で言うと「差別の二重基準」という問題があります。京都事件で有罪が出た後、ヘイトデモは一時期沈静化しますが第二次安倍政権誕生に後押しされたように再興します。たとえば2013年、2014年の統計で言うと、ヘイトスピーチを伴うデモが年300件ほど全国でなされている。役所への抗議なども含めてですけども、驚くべき数字です。それに対して対抗行動が生まれます。いわゆるカウンター運動で、一部の国会議員もヘイトデモを問題視する。東京五輪を控えていた事情もあり、ヘイトスピーチに対処する流れが出て来た。それは立法院を動かし、禁止令のない理念法だけど、2016年にヘイトスピーチ解消法が出来た。日本で初めての反人種差別法です。法律は公のメッセージです。ヘイトスピーチはだめだという感覚はそれなりに一般化してきていると思うのです。そこで浮かぶ疑問は朝鮮学校への差別はどうなのと言うこと。こちらはどんどん酷くなっている。これが「差別の二重基準」です。大阪府の知事だった橋下徹さんが典型です。客観的事実として、全国の自治体トップで、最初にヘイトスピーチ対策に言及したのはあの人です。条例としての実効性は別として、あの子の発言を受けて大阪市はヘイトスピーチ対策条例ができた。これはヘイト解消法制定を後押しした側面もある。一方であの子は自治体首長で初めて朝鮮学校の補助金見直しを公言した人物です。ヘイトスピーチ対策のトップランナーが朝鮮学校差別のトップランナーでもある。それを指摘した大手新聞、放送局は寡聞にして知りません。もう一つ言えば、この問題が深刻なのは自治体が差別を打ち出し

たことです。在日の、市民運動的な権利伸長運動の嚆矢は、70年の日立就職差別裁判だと思うのですが、それ以降の権利伸長運動における闘いの足場は「地域住民」でした。国籍差別の影響で無年金の在日高齢者や障害のある人に給付金を出す根拠も「国の差別で無年金になった住民に自治体として手当を」です。地方公務員の国籍条項緩和も「住民と接する地方公務員には多様な人材を」「自治体が住民を差別するのか」などです。朝鮮学校への補助金もそうです。地域住民の権利です。「税金払っている地域住民が公立学校でなく朝鮮学校に通うのだから、浮いた予算を回すのは当然だ」との理屈も立つ。そこに「北朝鮮」を持ち出して補助金を潰したのが橋下氏です。これに呼応して首都圏で廃止、停止が相次ぎ、この流れは広がっていますね。だからこそ私は地域を耕し直さないといけないと思っています。例えばクラウドファンディングに取り組む朝鮮学校は少なくないですけど、これも地域に味方を作る運動になりえる。京都では襲撃事件というあってはならないことがありましたけど、事件を契機に構築された人間関係を活かし、京都の朝鮮学校は保健室を作りました。これも各種学校としての差別が背景にあるのですが、朝鮮学校には保健室がないんです。それから条例です。川崎市でヘイトスピーチに刑事罰を課す全国初の歴史的条例が出来た。こうして地域から反差別のメッセージを発していく。差別に二重基準はないという機運を盛り上げていくことも必要です。色んなことを話しましたが、「無関心層というのに関してどう思うのか」との質問ですけど、質問された方自身、大学に入って色んな外国籍の人と接するようになったと書かれていますね。無関心に対する思いは私もあります、そこを何とかしたいと思って書いたり語ったりしています。一つ言えるのは、こう質問してくださった方も実際に外国籍の人と会うことで変わったと思うのです。貴方自身は変わったんです。ならば色んな人がもっと変わるはずなんですよ。私の報告の趣旨もそこにあるのですが、人と会うことで人は変わると思う。それから「マジョリティーが朝鮮学校にどう関わったらいいのか」との質問もありました。何より先ず、行ってください。ぜひ行って関わってもらえたらと思います。あえて言いますが、行かないのは損です。自分がこれまでの自明としてきた価値観が、行けば揺らし合えると思う。人間関係は二種類あると思う。静的な関係と動的な関係です。ここで言いたいのは動的、ダイナミックな人間関係の勧めです。積み上げてきた価値観を他者と出会い揺らし合う。その質と量が人間の豊かさを決めると私は思っているんです。その続きで最後、「ウリハッキョの意味」についての質問を私に引き付けて結びます。やはり「ウリ」を開いていく、いろんな位相で「ウリ」と言える関係を作っていけるかというのが、これから非常に問われてくるんじゃないかという風に思います。

陳聖華さん

前に書籍があります。中村一成さんのものもありますし、私が一応編集委員として関わった無償化に関する本もありますので、今回もうちょっと知りたいなっていう方はぜひお手にとっていただけたらと思います。よろしくお祈りします。

(なかむら いるそん / ジャーナリスト)

(きむ みよんえ / 弁護士)

(ちん そんふぁ / 在日本朝鮮留学生同盟卒業生)